

令和6年度（2024年度） 事業報告書

社会福祉法人グロー（GLOW）

～生きることが光になる～

No	目 次	ページ
1	法人事務局 総務部・福祉事業部	1
2	法人企画局 地域共生部	6
3	養護老人ホームきぬがさ	9
4	老人ホームながはま	21
5	特別養護老人ホームふくら	29
6	ひのたに園	36
7	滋賀県立むれやま荘	42
8	滋賀県立信楽学園	48
9	東近江障害施設群	53
10	オープンスペースれがーと	58
11	滋賀県発達障害者支援センター	62
12	滋賀県地域生活定着支援センター	65
13	滋賀県高次脳機能障害支援センター	68
*	各施設等の稼働率（利用率）等一覧	70

法人理念

私たちは次の2つの言葉を胸に、この地域に生きる全ての人の、安心な暮らしが保障され、尊厳を持ってその人らしく生きることができる社会を創っていきます。

「生きることが光になる」

全ての人は自らの命を通して、人に生きることの尊さを知らせるものであると考えます。

「ほほえむちから」

ほほえむちからを、人は誰でも持っています。向かい合う人に対するほほえむちから、向かい合う人のほほえむちからを大切にします。

経営方針

ソーシャルインクルージョン推進の担い手としての矜持と実践

さまざまな要因により生きづらい状況の下に生きている人たちを、排除しない社会を目指すにとどまらず、誰一人として見逃さない社会を創る。その担い手であるという矜持を持ち、実現のためにたゆまぬ努力をします。

新しい社会的価値の創出と発信

介護や支援を通して、職員が成長しているという事実があります。アール・ブリュット等、障害のある人たちの表現から多くの感動が生まれているという事実があります。現場で起きているつづさな事実を私たちなりの言葉で表し、発言することによって、新たな社会的価値を生み出します。

社会性・事業性・革新性のある福祉経営

その時代における狭間の課題を顕在化させ、社会の認知につなげる経営を行います。また、日々提供している福祉サービスの中にこそ革新性があることを心に留め、「思考し、議論し、実践する」を循環します。

令和6年度(2024年度)法人理事会・評議員会等開催状況について

【理事会】

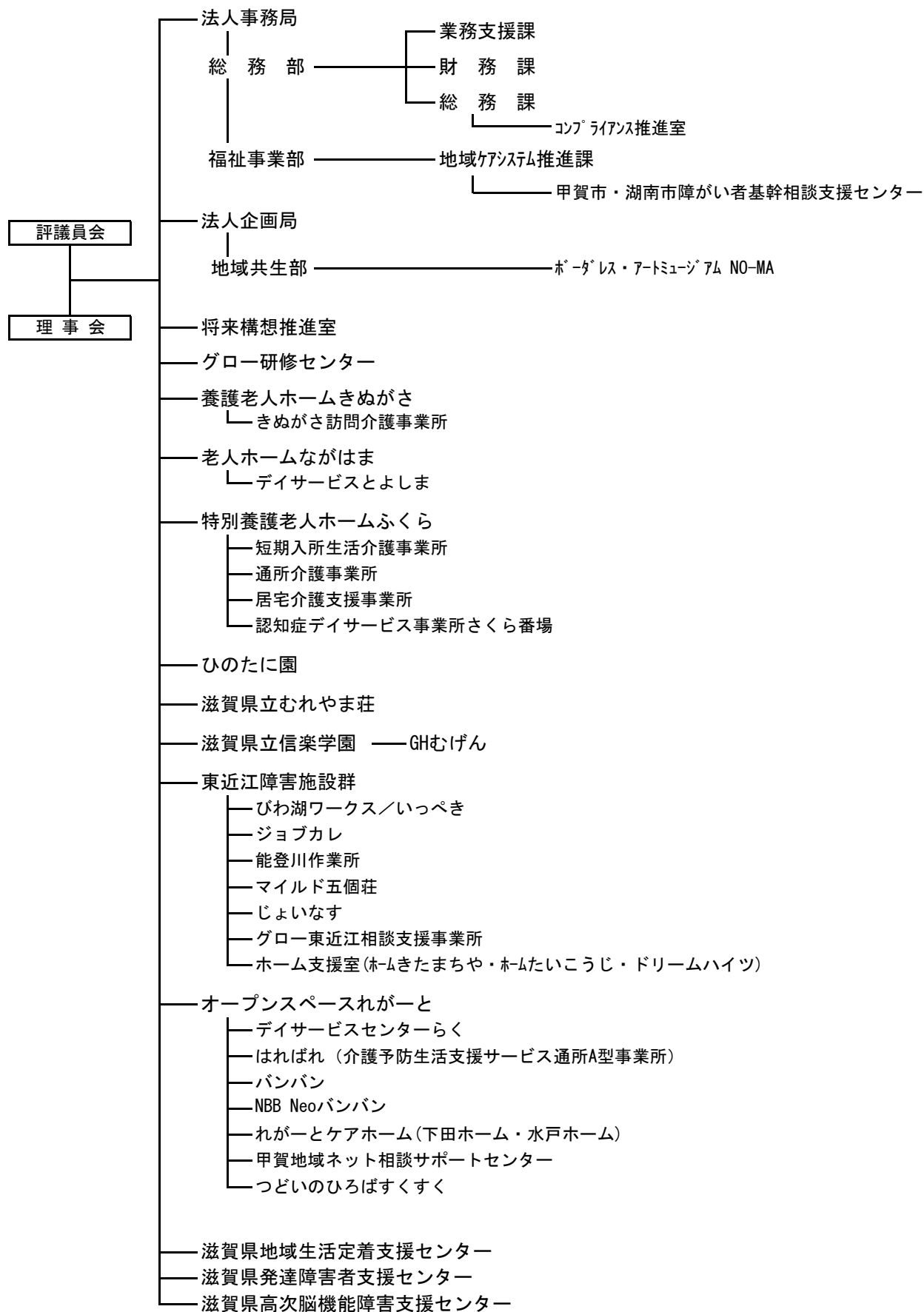
回	開催 年月日	出席者 数/定数	欠席者 (氏名)	議案	議決 状況	備考
第 48 回	令和6年 5月29日	6/6		議案 1 令和5年度(2023年度)事業報告 2 令和5年度(2023年度)決算 3 令和6年度(2024年度)第1次補正予算 4 業務執行理事の選定 5 第28回定時評議員会招集事項 報告事項 (1) 理事長及び業務執行理事の職務の執行状況 (令和5年度(2023年度)事業報告) (2) 理事長専決事項 (3) 令和5年度(2023年度)ハラスメント防止に関する取組について (4) 能登川作業所移転について (5) 特別養護老人ホームふくら新築整備に伴う用地取得について (6) 財政的援助団体等の監査の結果	○ ○ ○ ○ ○	出席監事 西嶋 権藤
第 49 回	令和6年 8月7日	6/6		議案 1 サービスセンターれがーとにおける事業の廃止について	○	出席監事 西嶋 権藤
第 50 回	令和6年 9月11日	6/6		議案 1 法人が被告となっている民事裁判、損害賠償請求事件にかかる判決への対応方針について 2 令和6年度(2024年度)第3次補正予算 3 第29回臨時評議員会招集事項 報告事項 (1) 理事長専決事項 ・令和6年度(2024年度)第2次補正予算	○ ○ ○	出席監事 西嶋 権藤
第 51 回	令和6年 10月22 日	6/6		議案 1 令和6年度(2024年度)第4次補正予算 2 きぬがさ訪問介護事業所の廃止について 3 びわ湖ワークスにおける事業の廃止について 報告事項 (1) 理事長及び業務執行理事の職務の執行状況 (令和6年度事業の進捗状況) (2) 理事長専決事項について ① 特別養護老人ホームふくら運営規程の一部改正 ② ホームきたまちや運営規程の一部改正	○ ○ ○	出席監事 西嶋 権藤
第 52 回	令和6年 10月27 日	6/6		議案 1 法人が被告となっている民事裁判、損害賠償請求事件にかかる判決への対応について	○	出席監事 権藤
第 53 回	令和6年 11月6日	6/6		議案 1 法人が被告となっている民事裁判、損害賠償請求事件にかかる判決への控訴について	○	出席監事 西嶋 権藤
第 54 回	令和6年 12月26 日	6/6		議案 1 能登川作業所移転新築工事に関する業者選定および契約について 2 ふくら移転用地に関する土地の購入および契約について (1) 理事長専決事項 ・令和6年度(2024年度)第5次補正予算	○ ○	出席監事 西嶋 権藤

[illegible]

【評議員会】

回	開催 年月日	出席者 数/定数	欠席者 (氏名)	議案	議決 状況	備考
第 28 回	令和6年 6月13日	7/7		議案 1 令和5年度(2023年度)決算 報告事項 (1) 令和5年度(2023年度)事業報告 (2) 令和5年度(2023年度)ハラスメント防止に関する取組みについて (3) 能登川作業所の移転について (4) 特別養護老人ホームふくら新築整備に伴う用地取得について	○	出席監事 西嶋 権藤
第 29 回	令和6年 9月24日	6/7	口分田	議案 1 法人が被告となっている民事裁判、損害賠償請求事件にかかる判決への対応方針について	○	出席監事 西嶋
第 30 回	令和7年 3月27日	7/7		議案 1 定款の一部改正 2 理事の選任 3 役員慰労金規程の一部改正 4 役員慰労金の額 報告事項 (1) 令和7年度(2025年度)事業計画 (2) 令和7年度(2025年度)予算 (3) 民事訴訟における前理事長への請求行為について (4) 役員等就任時の書類について (5) 能登川作業所新築移転工事について (6) ふくら移転用地の取得について	○ ○ ○ ○	出席監事 西嶋 権藤

令和6年度(2024年度) 社会福祉法人グロー(GLOW)～生きることが光になる～組織図



1. 法人事務局（総務部・福祉事業部）

総括	達成度(自己評価) 80%
法人全体の状況について大きな変化は見られないものの、ふくらとひのたに園が安定的なプラス収益を出し、ながはまや東近江エリアにおいて収支改善が見られ、よい傾向にある中、指定管理2施設については利用率が上がらずに苦戦している。 人材確保の課題については、補充する以上に退職者があり、特に夜勤や宿直体制を組む施設等においては、年休取得などの十分な勤務配慮ができないといった影響が出てきている。収支や職員配置の状況を踏まえ、各事業の継続性について、しっかりと協議していく必要がある。特に湖北地域にあるふくらやながはまの職員配置については、充足できずに次年度を迎えるため、施設全体の取り回しに影響し、結果、収支に影響が出てしまう可能性が高い。外国人を雇用するなど、求人において早期に取り組めることをしっかりと議論していきたい。 総務部の取組に関する目標達成度は75%と評価するものの、上記課題について大きく改善できていない状況下においては、次年度以降も経営会議を中心に、継続した検討が必要である。 福祉事業部については、基幹相談支援センターの運営を行う中で、委託のあり方等について継続して行政と協議している。また、法人の相談支援事業全般において助言するとともに、各事業管理のあり方についても検討している。	

総務部

達成度(自己評価)75%

① 持続可能な法人経営(財務課)

ひのたに園キュービクル工事修繕計画	部分更新、一括更新どちらにするかを継続して協議中。あわせてリース、銀行からの借入等、資金計画についても協議中である。
指定管理施設の修繕にかかる協議	修繕が必要と思われる箇所の把握に務め、モニタリング(実地調査)や県からの照会の際、それらの必要性について申し入れを行った。
経営会議による経営状況の把握と修正	毎月の経営会議にて各施設の収支状況の報告を行った。特に収入の状況については稼働率含め減収等の要因を報告し修正につながるよう努めた。

② ウェルビーイングを意識した人材が定着する環境づくり(総務課)

ワークライフバランスの実現(柔軟な働き方・賃金改善・休業等取得促進)	・処遇改善加算等を活用し、処遇改善調整手当の支給額を令和6年4月より6,000円から10,000円(労働時間に応じて変動あり)に増額し、主に直接介護職員に対して賃金改善を図った。 ・育児・介護休業法の改正に伴い、男女ともに仕事・介護を両立できるようにするため、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や、介護離職防止のための情報提供等、両立支援に向けた取組を行った。
------------------------------------	---

ヘルスマネジメント の増進	・昨年度の健康診断結果を産業医に確認いただき、再受診等が必要な職員に対して、受診の勧奨を行った。 ・定期的な年次有給休暇の取得状況のとりまとめを行い、上半期では 2.5 日以上の取得率が昨年同時期を上回った。
------------------	---

③ 積極的な情報発信による人材確保(総務課)

幅広い採用活動(求職者へのアプローチ・採用前フォロー)	・就職フェア等に積極的に参加し、就活生や求職者への個別説明や施設見学などの個別対応を実施し、手厚くアプローチすることで採用へ繋がるよう取り組んだ。 ・正規職員採用状況(R6. 4月～R7. 3月末日まで) 29名 うち 新卒内定者 7名(R6. 4月入職 辞退者除く) 中途採用者 16名(R6. 4月～R7. 3月入職) 登用・雇用替え 6名(非正規から正規への雇用替え) ・R7 年4月1日 正規職員採用状況 10名 うち 新卒内定者 4名 中途採用者 1名 登用・雇用替え 5名
ホームページ・SNS 活用による情報発信	・HPの求人情報、Instagram、就活サイト(マイナビ新卒等)を定期的に更新し、法人の魅力や採用情報の発信に努めた。 ・定期的な大学訪問や人材紹介業者への依頼など、採用に係る関係機関との連携の構築を進めた。
正規職員への積極 的登用・定年退職者 の継続雇用の促進	・8月、2月に地域限定職から正規職員への登用試験を実施した。 令和6年度登用者 3名(R7.4 月入職) ・定年退職者との面談を実施し、継続雇用の促進を進めた。 令和6年度定年退職者3名うち2名が継続雇用。

④ コンプライアンスの推進(総務課)

ハラスメントのない 職場づくり(防止の 取り組み)	・継続的なハラスメント相談の対応。 ・職員への相談窓口の周知(相談員の変更に伴い、リーフレット・ポスターを再作成し、職員への配布等を各施設に依頼した。) ・法人が取り組んでいるハラスメント防止対策の取り組み検証を目的にアンケート調査を今年度も実施し、併せて、昨年度実施したハラスメント防止に関する取り組みアンケート結果を職員に周知した。 ・全職員を対象にハラスメント防止に関する研修を実施した。(昨年度同様に短時間雇用職員の研修受講率アップを目的に、研修動画を作成し、職員であればいつでも視聴が可能な研修形態にした。) ・法人が実施する各ハラスメント防止対策について外部評価を行い、法人運営の改善を図ることを目的に、ハラスメント外部評価委員会を立ち上げた。
コンプライアンスの さらなる強化	・法令・法人諸規定等の遵守。 ・法改正等に応じた諸規定の改定。

⑤ 法人の収支差額率の達成(財務課)

収支差額率	▲4.2%(年間目標:▲4.0%)
事業活動収支	▲107,519 千円(年間目標:▲105,577千円)
資金収支	▲16.631 千円(年間目標:▲22,452 千円)
収入目標の達成	事業ごとの収入額を全国平均等と比較、加算取得状況を把握することで収入の適正化に取り組んだが稼働率の低下等の理由により当初の収入目標は達成できなかった。
人件費の適正化	・収支状況等を勘案した、配置人数の合意形成。 ・人件費や職員構成分析、人件費見込みの検討。
事業費の節減	・水道光熱使用量の毎月報告を行った。 ・感染症防止対応、旅費交通費、賃借料等の削減に継続して取り組んだ。

⑥ 法人内 BCP(業務継続計画)の整備(業務支援課)

法人内 BCP および応援体制の 見直しと整備	・リスクマネージャー(BCP担当者)会議を開催し、各施設およびエリアにおける非常災害発生時業務継続計画と感染症発生(蔓延)時業務継続計画を相互に確認し、意見交換を行った。 ・Garoon のスペース上に各施設等の計画をアップロードして担当者間で共有できるようにした。 ・各事業における BCP にかかる指導監査項目について確認を行った。
-------------------------------	--

⑦ ICT(情報通信技術)環境の整備(総務課・業務支援課)

ICT 環境の整備・活性化(ホームページリニューアル・ガルーンアカウントの検討)	・ICT担当者会議を月1回実施し、状況確認を行った。また ChatGPT、生成 AI に関する研修に参加し、施設で活用できるところを検討した。 ・ホームページリニューアルに向けて、将来構想推進室の室員と情報共有し、業者とのやり取りを進めた。
アプリケーション・ソフト・介護ロボ・業務の DX 化等の検討	介護現場革新推進総合事業にかかるサポートデスクが行う研修会に参加し、施設と共に補助費申請に取り組んだ。

⑧ 人材育成の充実(業務支援課)

研修センター運営 (研修事業の推進)	・職階別研修:法人内外の人材および研修企画委員とともに企画・運営した。(会場:能登川コミュニティセンターおよび安土コミュニティセンター) ・選択研修:ライフキャリアデザイン研修の企画・運営を行った。 ・専門職研修:感染症対策(看護師)研修、給食担当者研修を開催した。 ・「ハラスメント防止に関する研修」および「わたしごととして捉える部落差別事象から学ぶ人権」について各委員会で研修資料を作成し、全ての職員を対象にオンデマンド受講の推進を行った。 ・事業所内人権研修台帳の作成を人権教育推進委員会の協力のもと取りまとめを行った。
-----------------------	---

人材育成計画 第3版の策定	・策定にかかる体制整備および原案の検討について、取り組みをすすめることができなかった。
------------------	---

研修開催一覧

開催日(受講者)	研修名	主な内容・テーマ
4/12(20名)	新任職員スタートアップ研修	・働きやすい職場づくりとハラスメント防止 ・人権啓発活動強調事項/部落差別問題学習等
6/21(6名)	昇任時研修(指導職・監督職)	・マネジメントとリーダーシップ・コーチング ・変わる立場に求められること
7/12(22名)	副主任職研修	・ウェルビーイング、良い仕事を考える ・良いチーム作りを行う上で必要なこと
7/25(18名)	一般職フォローアップ (2・3年目)研修	・問題解決思考について
8/2(30名)	主任職研修	・滋賀の福祉実践を通して学ぶマネジメント
8/20・9/13 (43名)	中等職研修	・チームによる業務遂行、一人ひとりの有用性 ・「褒める」を用いたコミュニケーション
9/24・10/9 (63名)	地域限定職員および 短時間雇用職員研修	・講義・対話を通して、チームの支援力を高める ・コミュニケーションの重要性の再確認
10/21(21名)	一般職フォローアップ (1年目)研修	・施設・事業所を知り、福祉に携わることを考える ・福祉の基底を広げていくことについて
10/29(4名)	上半期中途採用職員 スタートアップ研修	・働きやすい職場づくりとハラスメント防止 ・人権啓発活動強調事項/部落差別問題学習等
11/8(19名)	一般職4年目以上研修	・課題・ジレンマの共有や解決について ・立場や役割について再認識する
11/22(16名)	監督職・指導職研修	・組織に価値を生み出すリーダーシップ・スキル
11/30(7名)	ライフキャリアデザイン研修	・キャリアプランについて ・経済生活設計・健康づくりについて
9/15～12/31 (419名)	法人職員必須研修	・ハラスメント防止研修 (コンプライアンス推進室) ・わたしごととして捉える部落差別から学ぶ人権 (人権教育推進委員会)

福祉事業部

達成度(自己評価)90%

⑨ 各地域における相談支援体制の充実・強化に向けた滋賀県障害者自立支援協議会の運営

会議、委員会 および 研修の運営	・相談支援事業各障害分野ネットワーク(NW)会議に参画し、課題の集約および参加者へのスーパーバイズを行うことができた。(計22回) ・運営会議(6回)、委員会(3回)、全体会(2回)、基幹・協議会 NW 会議(4回)をそれぞれ予定通り開催することができた。全体会は実施方法を工夫し、事例検討を通して、参加している各関係機関の役割をお互いに理解を深めることができた。
------------------------	---

会議、委員会 および 研修の運営	・これまで休止していた就労部会をリニューアルして再開することができた。 ・サビ児管研修については基礎、実践、更新研修についておおむね予定通りに終了することができた。基礎と更新については定員割れであったため、一部日程を実施しなかった。 ・相談支援従事者研修については初任、現任、主任研修を予定通り終了することができた。 ・専門コース別研修については従来から実施していた障害児支援、意思決定支援に加えて就労支援についても新たに実施することができた。 ・強度行動障害支援者養成研修基礎研修の全日程を終了することができた。
各圏域の地域力 向上や人材育成	・協議会運営支援及び圏域の相談支援体制整備については、各圏域からの要望に応じて助言指導や研修会の実施等を行った。(計 19 回) ・その他、県や市町が主催する会議に出席し意見等を行った。(計 47 回)

⑩ 甲賀圏域における障害のある人への支援体制強化に向けた基幹相談支援センターの運営

相談支援体制 の充実	・1年間に指定特定相談支援事業所へ延101回の訪問を行い、ケース相談および人材育成のためのスーパービジョンを行った。 ・圏域内の二つの指定特定相談支援事業所による協働体制の構築について支援を行い、協働体制による事業所運営が実現した。
支援体制全体の 整備	・協議会事務局として、毎月の運営会議、二か月に1度の定例会議および年2回の全体会議の運営を行い地域課題の集約と共有の機会を持つことができた。 ・各部会活動についても事務局として参加し、会が円滑に進むようにファシリテート等を行った。 ・主催研修を予定通り実施することができた。

⑪ リスクマネジメントの取り組み

総務部に おけるリスク マネジメント	ヒヤリハット報告書 (年間4件)	事故に至る前に気づいたこと等について、発生後速やかに報告し、部内で回覧し事案と対応について共有している。
	事故報告書 (年間 10 件)	文書の送付先、空調機器、保険手続き、給与及び費用や税の支払いに関することがあった。事案および事後の対応を共有し、部課内で再発防止について検討した。
福祉事業部に おけるリスク マネジメント	ヒヤリハット報告書 (年間6件)	資料や物品の準備漏れ等を事前に発見するために、手順を再確認した。
	事故報告書 (年間6件)	書類の不備・紛失・誤送付に関することがあった。事案および事後の対応を共有し、再発防止策を確認・検討した。

2. 法人企画局（地域共生部）

総括	達成度(自己評価)95%
・年度当初から各事業担当間での打ち合わせを綿密に行い、部内全体で情報共有をしていくことに重点をおいて業務を行った。事業各担当の役割分担についても、事業ごとに複数職員を配置し、チームとして業務を遂行することに心がけた。これらを通して、今まで担当してこなかった事業への理解が深まるなど新たな気づきが得られた。会議や打ち合わせの回数が例年以上に頻回となり、慌たしさを生み出す一面も生じたが、全体の事業の流れを把握する上で効果が得られたと考える。 ・文化庁の補助事業「ケアしあうミュージアム」事業が継続したことや、日本博事業及び、県からの特別な補助金、ダイトロン福祉財団からの助成を得てNO-MAの開設20周年事業が加わったことで、事業全体のボリュームが昨年度と比較して拡充された。 ・職員の休職が複数件あり、運営体制の維持が大変難しい1年となった。 ・NO-MAでは20周年企画展を2本、毎年実施している「第21回滋賀県施設・学校合同企画展」を開催することができた。20周年企画展では、アール・ブリュット作品と谷川俊太郎氏の詩と小室等氏らの音楽がコラボレーションし、20周年を迎えたNO-MAが、新たなボーダレスを問う前衛的な内容に反響を呼んだ。 ・県障害福祉課から令和7年度以降の県補助金について、減額する内容で協議があった。補助金の定額補助から上限1/2補助、その後令和11年度までの間、段階的に補助率および補助額の減額を提示された。	

①社会的価値の醸成と発信

障害理解や心のバリアフリーの推進

ボーダレス・アート ミュージアム NO-MA ・地域におけるつながりの再発見と創造 ・開館20周年に関する資料作成	・NO-MA開館20周年を迎えるにあたり、これまでの展覧会や調査研究の成果について、20周年企画展の開催やこれまで行ってきた作品調査研究を総括する資料を作成することとして取り組んだ。 ・20周年企画展については大西館長、小室グロー総合芸術文化ディレクターに企画・構成を依頼し、開催した。館長が企画した展覧会「人生はボーダレス！作家たちの今と回想録」(館長企画)、ディレクターが企画した展覧会「ボーダレス -限界とあわい」については、多くの観覧者がNO-MAを訪れ、「写真/インタビューと作品」、「詩/音楽と作品」のコラボによる展示空間をゆっくりと鑑賞してもらうことができた。 ・昨年度までと異なり、学芸員不在のため、部員で役割分担をしながら進めてきたが、担当職員の負担が増えたことが課題となった。次年度から新たに学芸員が入職することが決定したので、これらの課題解決を図りたい。 ・20周年事業に関しては、作品調査研究の総まとめとして、これまでの報告書を再版した。また20周年企画展を通じて、これまでのNO-MAの歴史や背景を映像としてまとめた。 ・地域交流事業については、例年通りNO-MAを拠点として様々な人たちとの協働、連携を深め、市内の小中学校/県立盲学校などとアウトリーチ、インリーチによるワークショップ(以下、「WS」とする)などを実施した。
---	--

	・NO-MAの開館業務を担当する職員の負担を軽減するために、短時間雇用職員を3名雇用し、円滑な運営を行えるように対応した。
糸賀一雄記念賞音楽祭を通じた音楽活動の促進	・糸賀一雄記念賞音楽祭の開催を通して、地域で活動する障害のある人となない人の協働による音楽活動を促進するとともに、多くの人に鑑賞してもらうことができる取り組みの成果発表の機会として企画した。運営については例年通り、実行委員会を組織し、開催した。 ・今年度は令和7年開催の「国スポ・障スポの文化プログラム」および日本博事業の「障害者芸術文化国際フェスティバル」の一環として、大津地域(びわ湖ホール)で開催した。 ・これまでレギュラー参加している各WSとの連絡調整は引き続き行いながら、国スポ・障スポの文化プログラム "シャイン!! ワークショップ" を立ち上げ、同テーマソング「シャイン!!」を参加者全員で、それぞれパフォーマンスを発表できるよう谷川賢作氏にアレンジを依頼し、舞台上で発表した。
障害者の芸術文化国際フェスティバル等の新規事業の展開	・2025大阪・関西万博、国スポ・障スポ滋賀大会を契機とした「障害者の文化芸術国際フェスティバル」等の事業を一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会をはじめ、関係団体と連携をし展開した。 ・7月末 北海道での「ユニバーサル・ツーリズム」事業では台湾からの障害者団体の招へい、アテンドを担当した。 ・2月6日～11日「ユニバーサル・ツーリズム」および「国際フェスティバル」では台湾や全国各地から障害のある方々、団体をお招きし、舞台芸術の披露や、フォーラムでの障害者の文化芸術活動報告を発表していただいた。 ・各関係機関との連携についても、それぞれの役割分担のもと、円滑に進めることができた。地域共生部としては、事業全体の企画部分を担い、部内での役割を調整しながら進めることができた。

社会生活におけるアクセシビリティ向上

障害児・者等の文化芸術による共生社会づくり研究事業	・新規事業として、滋賀県立信楽学園と連携し、学園の日中活動の一環として、年間を通じた「文化芸術活動プログラム」として実施した。6月から音楽(打楽器)のWS、9月からダンスのWS、11月からは美術プログラムを行った。これまでの様々な事業に関わっていただいたアーティストの方々に参画いただき実施した。 ・それぞれに異なる講師をお招きするため、WSの進め方も違い、学園の児童にとっては戸惑いながらも、新鮮に映ったようで、毎回違う表情を見せていたことが印象的であった。 ・12月に学園の演劇発表会(ミュージックシアター)の前座として、音楽プログラムの成果をホールの舞台上で披露した。
障害当事者との連携による社会参加の促進	・盲ろう当事者、大学生、支援者等と連携し、文化活動を通して社会参加を促進する「ケアしあうミュージアム」事業を行った。 ・「盲ろう者と学生とのまち歩きWS」を開催し、当事者、参加学生との検討会議を行い、実現に向けて、時間をかけて意見交換を行った。 ・WSの結果を受けて、本事業のアウトプットについて検討会議にはかり意見交換を行った。当初立体物での成果を検討していたが、より当事者に向

	けた情報発信を視野に入れ、ウェブサイトを通じて報告を行うこととした。
障害者芸術文化活動 支援センター事業 の強化	・支援センター事業の強化を図り、県内の文化施設等と協働して鑑賞サポートの必要性の理解を深め、文化・芸術における合理的配慮の提供を推進すること、加えて県内で障害のある人の芸術文化活動を支える人材の育成に取り組んだ。 ・「舞台芸術版ing」をイメージしながら、意見交換等を中心に次年度へ繋げられるよう「舞台発表研修」を実行委員会形式で実施した。 ・協力員会も開催し、鑑賞サポート等強化事項について関係機関と連携しながら進めた。 ・「第21回滋賀県施設・学校合同企画展 ing…～障害のある人の進行形～」は展示・構成について、具体的な協議を実行委員会で活発に行い、無事開催することができた。委員会においては、各施設の職員からも積極的な意見や姿勢がみられ、良い雰囲気の中で事業を実施することができた。 ・「芸術文化活動支援のためのプログラム」研修についてはオンラインで開催し、2つのプログラムで毎回50名超の参加者があった。

民間事業者等との協働プロジェクト

事業活性につながる プロジェクト・共生社 会推進に寄与する 仕組みの創設	・日本博事業においてより民間事業者との連携を密にして取り組んだ。
---	--

②取り組みの効果・効率の向上と人材の育成について

知識・技術を生かした チームによる 業務執行	・アイサ事業や国スポ・障スポの文化プログラムなど各事業により、他の活動団体等と連携、協働しながら、交流を深め、ネットワークを深めることができた。 ・部員が少ない状況の中で、より円滑に負荷なく事業を進められるように、短時間雇用職員を新たに雇用するなどの対応を行い、個々にかかる負担を軽減し、部内の情報共有を密にして取り組んだ。
事業の魅力を法人 内外で発信する 機会の確保	当初の計画より回数は少なくなったが、SNSによる情報発信を進めることが出来た。

社会福祉法人グロー 円卓会議の運営	今年度は1回のみ開催。各事業の今年度の計画ならびに進捗状況を報告。
----------------------	-----------------------------------

3.リスクマネジメントの取り組み

リスク マネジメント	ヒヤリハット報告書 (年間3件)	情報共有の改善を図った。
	事故報告書 (年間14件)	NO-MAでの作品展示に関する事故が多数認められた。予測が困難な事案も多く、事故の経験を再発防止につなげたいと考える。その他、車両に関する物損が多く、注意喚起を行い事故防止に努めている。

3. 養護老人ホームきぬがさ

総括	達成度(自己評価) 93%
・ 月初の在籍人数を117名の目標としていたが、110.8人と目標を達成することはできなかった。 ・ 令和6年度1年間の利用者状況は入所19人、退所25人であった。虐待要因での入所が9件あった。退所者の内10人の方が施設で亡くなり、看取り対応を行った。 ・ 特定施設入居者生活介護（以下、「特定施設」とする）事業では、毎月の主任者会議でサービス区分の見直しや対象を検討し契約に繋がったが、お亡くなりになった方の多くが特定施設利用者で、結果的に契約者増には至らなかった。 ・ 訪問介護事業所（以下、「訪問介護」とする）は12月に事業を終了し、利用者については他の事業所へ引き継いだ。 ・ 生活管理指導短期宿泊事業（以下、「短期宿泊事業」「生管」等とする）は1023日の利用があり、昨年度から326日増え、2名が入所に繋がった。 ・ 施設行事は、5年間開催ができなかった納涼祭、家族交流会を開催することができた。 ・ 職員の取組みとして、記録ソフト「ケアコラボ」を活用し、多職種間の情報共有を強化した。また業務プロジェクトチームを立ち上げ、1年を通して検討を行い、その成果を3月に発表し、次年度以降の利用者サービスの向上につなげていく。 ・ 法人内の動きとして、ひのたに園より生活管理指導短期宿泊事業として1名を受入れた。 ・ 職員の交通事故は0件であったが、労災事故は3件発生した。労災事故について発生後検証を行い、職員に周知し再発防止に努めた。 ・ 地域貢献事業として、毎月こども食堂を実施した。（12月、1月、2月は休み） ・ 五箇荘地区で開催される定期的な地域会議および川並町防災会議、地域防災活動に参加した。	

①ICFの理念(利用者視点に立った支援)

ICFの導入 (新たな日中活動の取り組み)	・ 1階（特定施設）・2階（養護施設）で特性別の支援体制を確立した。 ・ 記録ソフト「ケアコラボ」を活用し、多職種間の情報共有を強化した。 ・ 業務マニュアルの見直しと更新を実施した。 ・ 入所前訪問や退院時カンファレンスへ多職種が参加した。 ・ 業務プロジェクトチーム（排泄・入浴・記録・医務・ポジショニング等）による継続的な課題を検討した。 ・ 利用者参加型の行事を企画（アンケートを実施し一日旅行先を決定）した。 ・ 生活リハビリを中心とした身体機能の維持を支援した。 ・ 裁縫、カラオケ、茶話会等、得意分野や趣味を活かした余暇活動を提供した。 ・ グループ活動（グランドゴルフなど）を実施した。（月1回） ・ 家庭的な食事提供を目指したメニューの見直しおよび洋食料理を導入した。 ・ 入浴・排泄プロジェクトで「介護度の高い利用者でも安楽に入浴できる環境整備」を目標に設定した。 ・ 介護機器のデモ機レンタルを活用し、個別適合を検証した。 ・ 電動シャワーストレッチャーを導入した。（補助金申請により2月より導入） ・ 外部講師を招いた記録研修へ職員を派遣した。
	成 果 ・ 個別性に配慮した医療ケア・生活支援の実現 ・ 「ケアコラボ」による情報共有体制の定着（3度のルール改訂を実施） ・ 新規入所時のアセスメント精度の向上、退院後生活ハスムーズな移行支援の実現 ・ 業務課題の可視化と改善プロセスの定着化 ・ 利用者が自己選択・自己決定する機会の増加 ・ 日常生活活動（ADL）の維持およびQOL（生活の質）向上の確認 ・ 交流や趣味活動を通じた精神的満足感の向上を促進 ・ 入浴支援の安全性と快適性の向上 ・ 個別に適した介護機器の導入による利用者の身体的負担の軽減 ・ 職員の記録スキルと情報伝達精度の向上

美の追求	・施設環境整備の効率化に向けて、メンテナンススタッフへの業務整理と情報伝達を行い、定期的かつ計画的な作業体制を整えた。 ・中庭の菜園や花壇の手入れをクラブ活動の一環として実施し、利用者の自主的な参加を促すことで、作業を通じた役割意識や交流の機会を提供した。 ・玄関や中庭、門扉、ガラス清掃等の美化活動においては、利用者が活躍できる場を積極的に設け、声掛けや見守りを行いながら作業を支援した。 ・整備された中庭では、夏祭りやサツマイモ栽培を行い、利用者の生活に季節感と楽しみを取り入れた。 ・地域との連携を深め、木之本ボランティア連絡協議会や能登川作業所の協力を得て、除草やガラス磨きなどの施設外周の美化活動を実施するなど、地域資源を活かした環境整備を継続して行った。 ・施設内では、劣化していた共同スペースのレースカーテンを新調し、より快適な空間づくりに努めた。 ・掲示物については古い情報を適宜更新し、情報アクセシビリティ研修を参考に利用者の意見を反映した掲示内容や配置の見直しを実施した。 ・居室の清掃は定期的実施し、退所後の清掃については専門業者に依頼するなど、清潔で安全な住環境の維持に努めた。 <u>成 果</u> 利用者と職員がともに取り組む環境整備を通じて、施設全体の美観向上だけでなく、利用者の「役割」を意識した生活参加と満足感の向上にも繋がる一年となった。
さん付け運動	・利用者および職員間の呼称については、「さん」づけを基本として日常的に人権尊重を意識した支援を実践してきた。特に各部署において「さん」づけキャンペーンを実施し、呼称の見直しを促進した。しかし一部において、下の名前や「くん」づけで呼称する場面が確認され、引き続き職員間での意識付けが必要である。 ・人権研修については、利用者の理解度や生活状況に応じた学び方や内容を検討するため、主任者会議においてテーマや手法の検討を行った。 ・接遇研修には職員2名が参加し、研修終了後には復命研修を通じて学びの共有を行った。虐待防止研修では、スピーチロック等のかかわりの見直しを行った。年度末に動画視聴と日頃の支援を振り返り、レポート提出をもって職員自身があらためて自らの支援を振り返った。 ・支援現場において好ましくない言葉遣いが確認された際には、利用者・職員ともにその都度注意喚起を行い、適切な言葉遣いへの意識向上を図った。 ・情報保障の観点から人権を多面的に学ぶ機会として、研修会を企画・実施した。 ・人権研修は年間2回実施した。 ① 12/4「情報アクセシビリティ」に関する研修（利用者81、職員13、視聴11名） ② 12/18「同和問題・部落差別問題」に関する研修（職員16、視聴32名） また 12/23～12/26 にかけて、各デイルームにおいて利用者向け動画視聴を実施し、合計93名が参加した。 ・支援会議の定例化により、好ましくない言葉遣い等の事例を職員間で共有し、人権配慮の意識を高める環境づくりが進んだ。 <u>成 果</u> 呼称の工夫や研修の機会を通じて人権尊重の意識を育む取り組みを継続したことで、職員・利用者間の良好な関係性の構築に寄与する一年となった。
社会復帰 (地域への 再出発)及び 社会参加	・地域移行を希望する利用者に対して、① 措置権者や施設職員と面談を行い、実現に向けた必要な支援や本人が取り組むべき課題について話し合いを実施した。(2名) ② 本人、家族、措置権者との間で複数回の話し合いを重ね、移行に向けた準備を進めた。(5名) <u>成 果</u> 12/4 入所の経緯が虐待ケースであった利用者1名が地域移行を実現した。本人、家族、措置権者と継続的に協議し、在宅復帰後の生活についても支援体制を整えた。

社会復帰 (地域への 再出発)及び 社会参加	・ 五個荘地区 認知症行方不明者早期発見訓練において、行方不明者役として利用 者も参加することができた。地域活動参画の一環として、利用者の社会的役割を 体験する良い機会となった。 ・ 夏祭りでは一部の利用者が「もてなす側」として運営に参加し、地域ボランティア や住民との交流を通じ、地域の一員としての自覚を深める機会となった。 ・ 市立図書館の移動図書館を活用し、利用者自身が好みの書籍を選ぶことで、知的 好奇心を刺激し、生活の質の向上に寄与した。 ・ 地域のこども食堂イベントにおいては、利用者2名がスタッフとして参加した。子 どもや地域住民、ボランティアと交流を図り、相互に楽しみながら、社会参加へ の意欲向上に繋がった。 ・ 本人のニーズに基づき、社会復帰に向けた支援計画を関係者と協議のうえ策定・ 実施した結果、年度内に自宅復帰10名、アパート等へ地域移行2名を実現した。
---	--

②地域貢献事業の強化

訪問介護事業 の在り方検討	・ ショートステイや入所サービスの活用により、在宅生活を維持しつつ、家族介護者 の負担軽減を図る支援を実施した。 ・ 入院をきっかけに要支援から要介護5 へ状態像が大きく変化したケースにおい ても、本人の意思を尊重し、関係機関と連携を図りながら最大限の支援を行った。 ・ 年間を通じて、関係事業所と連携しながら、利用者の心身状態の変化に応じた適 切な対応を行い、家族介護者の負担軽減にも努めた。 ・ 事業終了に伴い、7月初旬に居宅介護支援事業所への説明を開始し、段階的に利 用者および家族への説明を行った。9月末時点で契約者は10名であり、1名につ いては事業所引継ぎを実施した。12月半ばまでには全利用者の事業所引継ぎ を完了し、利用者および家族の生活に支障を来すことなく、円滑に移行を実現し た。 ・ 年度後半は、事業終了に伴うサービス交替において、利用者および家族への影響 が最小限となるよう配慮しながら引継ぎを進め、円滑に完了することができた。
地域との協働	・ 五個荘川並町防災連携会議に継続的に参加し、協定書の見直しおよび福祉避難所 としての活用確認を行った。(5/27、7/29、9/30、11/25) ・ 8/25 川並町防災訓練に職員 2 名が参加し非常食の提供と調理体験を実施した。 ・ 防災訓練の振り返り会議において、施設内での訓練見学への希望が地域から寄せ られ、見学の機会を提供した。 ・ こども食堂「てんびんの里みなみこども食堂」を月 1 回、結神社にて開催した。 (4/17、5/22、6/19、7/24、8/21、9/18、10/13、11/16、3/26) ・ 今年度より開催日を金曜日から水曜日に変更したことで、参加者数が増加した。 スタッフを含め100名を超える回も見られた。 ・ 8 月 さつまいも掘りおよび防災かまどベンチでの焼き芋体験を実施した。 ・ 11 月 ミニ秋祭りを開催し、縁日ゲームなどを通して地域交流を図った。 ・ こども食堂運営に関するコア会議に参加した。 (4/10、5/16、6/11、7/16、8/9、9/9、10/4、11/5、3/3) ・ 地域会議として、てんびん倶楽部に参加(5/28、7/23、11/26)および、 五個荘安心サポート委員会に出席(6/21、7/25、10/17、10/27)した。 ・ 五個荘地区住民福祉会議のチーム会議に参加した。(8/9、11/25) 11/25 コミカフェ GOO!「お茶パーク」を訪問した。 ・ 8/11 川並町納涼フェスティバルに職員3名が参加し、地域イベントへ参画した。 ・ 8/1 東近江市職員(1～3 年目) 11名を対象に「施設共同・地域協働のコミュニ ティづくり」に関する研修を実施した。 ・ 12/1「五個荘川並地区防災会議における地域防災の基盤作り」と題して、滋賀県 多職種連携研究大会にて六心会の代表が発表を行った。

	<u>成 果</u> 五個荘地区との連携を通じて、防災体制の強化および地域福祉の推進に寄与することができた。定期的な会議や訓練への参加、福祉避難所としての役割確認、こども食堂の安定した運営と参加者の増加など、地域との信頼関係を深める成果が見られた。地域行事や研修対応を通じて、地域住民および行政との協働体制を一層強化することができた。
--	--

③人材確保・人材育成(一番働きたい施設づくり)

誰もが声を 出しやすい 職場環境	<u>取り組み実績</u> ・ 職員アンケートの実施により、勤務希望日、プロジェクト参加希望、緊急連絡網等、職員個々の意見を幅広く収集することができた。 ・ プロジェクトチームでは小集団として明確な目的と期間を設定し、業務改善や支援内容の充実に向けた検討を開始した。															
	<table><tr><th>各プロジェクト</th><th>活動内容</th></tr><tr><td>業務スケジュール</td><td>初回会議を実施しチームリーダーの決定や課題の洗い出しが行われ、業務効率化の基礎が構築された。</td></tr><tr><td>入浴・排泄</td><td>キックオフ会議で目標確認がなされ、寝たきりでも安全かつ快適な入浴実現のための機器選定・研修、浴室および脱衣室の環境整備、排泄支援に関する調整と研修企画が進められた。</td></tr><tr><td>記録</td><td>朝礼・夕礼の引継ぎを通じた情報共有により、業務改善の取組が促進された。</td></tr><tr><td>看取り</td><td>利用者の希望聴き取り活動が実施され、終末期ケアの充実に寄与した。</td></tr><tr><td>ポジショニング</td><td>褥瘡予防のための体位交換が必要な対象者の選定を行い、適切な支援策の検討がなされた。</td></tr><tr><td>食</td><td>家庭的な料理提供の企画により、ビーフストロガノフの提供およびシェフによる語りを実施した。</td></tr></table>		各プロジェクト	活動内容	業務スケジュール	初回会議を実施しチームリーダーの決定や課題の洗い出しが行われ、業務効率化の基礎が構築された。	入浴・排泄	キックオフ会議で目標確認がなされ、寝たきりでも安全かつ快適な入浴実現のための機器選定・研修、浴室および脱衣室の環境整備、排泄支援に関する調整と研修企画が進められた。	記録	朝礼・夕礼の引継ぎを通じた情報共有により、業務改善の取組が促進された。	看取り	利用者の希望聴き取り活動が実施され、終末期ケアの充実に寄与した。	ポジショニング	褥瘡予防のための体位交換が必要な対象者の選定を行い、適切な支援策の検討がなされた。	食	家庭的な料理提供の企画により、ビーフストロガノフの提供およびシェフによる語りを実施した。
	各プロジェクト	活動内容														
	業務スケジュール	初回会議を実施しチームリーダーの決定や課題の洗い出しが行われ、業務効率化の基礎が構築された。														
	入浴・排泄	キックオフ会議で目標確認がなされ、寝たきりでも安全かつ快適な入浴実現のための機器選定・研修、浴室および脱衣室の環境整備、排泄支援に関する調整と研修企画が進められた。														
記録	朝礼・夕礼の引継ぎを通じた情報共有により、業務改善の取組が促進された。															
看取り	利用者の希望聴き取り活動が実施され、終末期ケアの充実に寄与した。															
ポジショニング	褥瘡予防のための体位交換が必要な対象者の選定を行い、適切な支援策の検討がなされた。															
食	家庭的な料理提供の企画により、ビーフストロガノフの提供およびシェフによる語りを実施した。															
・ 支援員会議や職員会議の定例化、並びに各 PJ の進捗状況の報告を通じ、正規・非正規を問わず、誰もが意見を述べやすい職場環境の実現につながった。 ・ 新たに AI 活用 PJ を始動し、希望者を募りメンバーを構成した。																
<table><tr><td><u>成 果</u> ・ 職員それぞれの声を拾い、チームワークおよび業務改善を着実に推進できたことが挙げられる。 ・ 3月の職場内実践発表会では7つのプロジェクトチームが、1年間の取り組みを短期間でまとめ、強力なチームワークで次年度への抱負を語る事が出来た。参加できない職員向けにも動画配信を行い、評価投票を行った。 </td><td><u>職場内実践発表会の紹介</u>    QRコードを読み込んでアクセスしてください。 </td></tr></table>		<u>成 果</u> ・ 職員それぞれの声を拾い、チームワークおよび業務改善を着実に推進できたことが挙げられる。 ・ 3月の職場内実践発表会では7つのプロジェクトチームが、1年間の取り組みを短期間でまとめ、強力なチームワークで次年度への抱負を語る事が出来た。参加できない職員向けにも動画配信を行い、評価投票を行った。	<u>職場内実践発表会の紹介</u>    QRコードを読み込んでアクセスしてください。													
<u>成 果</u> ・ 職員それぞれの声を拾い、チームワークおよび業務改善を着実に推進できたことが挙げられる。 ・ 3月の職場内実践発表会では7つのプロジェクトチームが、1年間の取り組みを短期間でまとめ、強力なチームワークで次年度への抱負を語る事が出来た。参加できない職員向けにも動画配信を行い、評価投票を行った。	<u>職場内実践発表会の紹介</u>    QRコードを読み込んでアクセスしてください。															
研修の充実や 参加及び 資格取得 しやすい環境	・ 外部研修に年間10名が受講し、実務への知見の還元が図られた。 ・ 介護支援専門員試験を4名が受験し、合格者しなかったが、キャリア形成に向けた意識の向上が見られた。 ・ 看取り士上級資格を2名が取得し、終末期ケアの専門性が向上した。 ・ ポジショニングの自己研鑽を2名が実施し、ケアの質向上に寄与した。 ・ 認知症介護初任者研修に1名が参加し、認知症ケアの基盤が強化された。 ・ 内部研修では多岐にわたるテーマで下記研修が実施され、職員の実践力が向上した。全て内部ライブラリーで欠席者の視聴及び繰り返しの受講が可能となり、レポートの提出によって研修内容の定着を図った。															

研修の充実や参加及び資格取得しやすい環境	内部研修一覧			
	6/5	虐待防止と身体拘束	12/18	人権研修
	7/17	養護老人ホームのケアプラン	12/19	褥瘡予防
	8/7	事例検討	1/15	食事介助と口腔ケア
	9/4	福祉施設の医療行為と医療的ケア	1/22	BCP 机上訓練
	9/4	接遇研修復命	2/5	事例検討
	9/9	おむつ研修<外部講師>	2/19	ポジショニング研修
	10/2	虐待防止と身体拘束	2/20	シャワーストレッチャー
	10/3	排泄支援<<外部講師>>		操作説明
	11/13	事例検討	3/12	接遇研修
	12/11	感染対策研修	3/19	AED 救命救急講習<外部講師>
	成 果 研修の充実および参加しやすい環境が整備され、職員の専門性やキャリア形成意識が向上し、質の高い介護サービス提供の基盤が着実に構築された。			
ノーリフティングケア宣言の導入	・ ノーリフティングマネジメント研修を実施し、リフト導入後の職員向け教育と評価を行った。 ・ リハビリ機器および福祉用具(床走行式リフト、電動昇降機、超低床ベッド)の導入を検討、並びに実施後の評価を行った。 ・ リフト導入後も職員個別の入浴指導を実施し、利用者支援の継続性を確保した。 ・ 事務室および厨房では毎朝、腰痛予防体操を実施し、職員の健康維持を図った。 ・ ラジオ体操の参加率向上を図り、紫陽花デイルームや椿、銀杏で生活リズムに組み込む取り組みを開始した。 ・ 安全衛生教育用パンフレットを用いた啓蒙活動を、会議やケアコラボにおいて実施した。			
	成 果 リフト導入に伴う教育と評価を行ったが、職員の腰痛予防や体力維持が習慣化までには至っていないため、引き続き啓蒙・啓発の必要性を確認した。			
看取り学(看取り士)の導入	・ 看取りプロジェクトチームを発足し、きぬがさにおける看取り支援の在り方を定期的に議論した。 ・ 利用者個々の嗜好調査を実施し、その結果に基づいて看取り介護計画を作成、看取り介護加算の申請を県へ行い、承認を受けた。また調査結果をケアコラボに記載し、全職員が共有することでより良いケアを実現した。 ・ 延命・急変時の意思確認を実施し、記録をケアコラボに反映した。 ・ 利用者の希望事項を整理・ピックアップし、他職種との合同カンファレンスを開催して支援体制の充実に寄与した。			
	成 果 看取り介護加算の承認を受け、既に2名分の看取り介護計画書が作成されたことにより、利用者が住み慣れた場所で自然で幸せな最期を迎えるための具体的な支援体制が整備された。			
基礎的な接遇と介護技術の普遍化	・ 接遇研修をはじめ、コア会議や支援員会議を通じて、支援内容の検討および情報共有の場を確保した。 ・ 内部研修において、虐待防止や身体拘束防止に関する内容等を実施し、録画・アーカイブ化によりオンデマンド受講環境を整備した。 ・ 実技を交えたポジショニング、排泄、口腔ケア研修を実施し、介護技術の向上に努めた。 ・ 認知症介護基礎研修を 2 名実施し、認知症利用者への尊厳を守るケア体制の強化を図った。 ・ フロア見守りや、休暇中でも研修に参加可能な録画資料の提供により、幅広い職員が基礎知識を何度も確認できる仕組みを構築した。			

基礎的な接遇と介護技術の普遍化	・ 3/5 きぬがさ施設の第三者委員会を開催し、施設の運営状況や苦情解決体制について報告を行なった。社会福祉法第82条に基づく苦情解決体制の重要性と、昨年度はコロナ禍のため書面開催であったことを確認した。施設の現状報告では入所者に関する状況や様々な支援が必要であることなどを報告した。苦情解決については、複数の受付担当者を設置し、匿名の苦情も含めて適切に対応していることを説明した。あわせて施設での活動や利用者の声、今後の課題について活発な意見交換が行われた。(ケアコラボにて全職員に共有)
	<u>成 果</u> これらの取り組みにより、基礎的な接遇および介護技術の普遍化が促進され、認知症対応を含む日常の支援業務において質の高いケアを継続して提供できる環境を整えた。

④グローで1番〇〇職場(施設)になるため

職員からのアンケート調査結果を反映する	・ 職員がプロジェクトへの参加を自ら選択できるよう、アンケート調査を実施し、その意見を集約することでプロジェクト始動のきっかけとした。 ・ 7/29～8/6 個人目標面談シートを用いて正規職員27名および地域限定職員1名の面談を実施し、個々の目標達成に向けた支援を行った。 ・ 業務効率化および介護負担軽減を目的として、計7種のデモ機を導入し、生活支援員による使用結果をモニタリングシートに記載。その結果、シャワーストレッチャーの導入を決定し、県への補助金申請を行った。 ・ AI プロジェクト立ち上げにあたり、職員全体の興味関心を把握するためのアンケートを実施した。 ・ 内部研修実施毎に「してほしい研修」に関するアンケートを行い、職員の学びたい意欲に応じた研修企画を実施した。 ・ 12月 ヒアリングを実施し、職員の意見や要望を更に取り入れた。 ・ 2月 個人目標の振り返り面談を実施し、次年度に向けた振り返りと改善点の共有を行った。
	<u>成 果</u> 職員が自己のキャリア形成や成長に向けて主体的にチャレンジできる環境が整えられるとともに、業務効率化や介護負担軽減も実現され、職員一人ひとりが「働いて良かった」と感じられる職場環境が着実に形成された。

⑤高齢3施設の共働

災害時の連携に備えた体制づくり	・ 高齢3施設協働のBCP計画に基づき、各施設間で具体的な連携内容を検討するため、情報交換のための日程調整を実施した。8/30 BCP担当者会議を開催し、各施設および法人内での情報交換を促進した。 ・ 法人リスクマネジメント委員会リスクマネージャー会議に出席し、災害時の連携に向けた法人内の情報共有を行った。 ・ ながはまに研修資料提供を依頼し、机上訓練の企画につなげた。 ・ 1/22 BCP 机上訓練を実施し、災害時の連携体制の実践的確認を行った。 ・ 次年度の3施設協働内容について検討を行い、継続的な連携の強化に取り組む基盤を整備した。
	<u>成 果</u> これらの取り組みにより、3施設間での災害時連携体制が具体化され、法人内外での情報共有が徹底された。今後、連携内容のさらなる充実および実践に向けた体制強化が期待される。
高齢者施設における支援力の向上	・ 高齢3施設での研修企画を推進し、平常時から職員間の交流促進と施設環境の相互理解に基づく連携体制の構築に努めた。 ・ 6/21 ふくら新人研修において、新人および教える職員が参加し、基礎的な介護技術や支援方法の共有を図った。

高齢者施設 における 支援力の向上	・ 7/22 高齢3施設の共働に関する具体的な協働内容を決定し、今後の継続的な情報交換と連携強化の基盤を整えた。 ・ 11/6 ながはま「記録の必要性」研修へ3名が参加。復命研修を実施し、介護記録の質向上に寄与した。 ・ 2月 ポジショニングプロジェクトにおいて、ふくらの看護師と生活支援員の協力を得て、体位交換のできない利用者のポジショニング状況をアセスメント。その後、内部研修ビデオを作成し、約15人の要体位交換者に対する効果的なポジショニングと体位交換推進の原動力とした。
	<u>成 果</u> これらの取り組みにより、高齢者支援に必要な介護技術や相談援助の習得と、施設間の継続的な交流を通じた情報共有が実現され、万一の際にも迅速かつ的確な対応が可能な支援体制の向上が達成された。

⑥安定経営の継続

	事業種別	実績 ()内は年間目標
	○ 特定施設	事業活動収入 155,903 千円 (168,774 千円) 平均利用者月初 51.6 名 (57 名/日) 月末 50.4 名 平均介護度 3.44 (3.3)
収益数値 (稼働率と 契約者数 の達成)	○ 訪問介護 (12 月まで)	事業活動収入 2,254 千円 (5,025 千円) 平均 51.9 時間/月 (100 時間/月)
	○ 養護	事業活動収入 192,515 千円 (208,254 千円) 月初人数 94.7% (90%) 平均 110.8 名 稼働率 83.2% (85%)
	○ 生活管理 短期宿泊	事業活動収入 5,382 千円 (3,978 千円) 利用日数 1023 日 (730 日)
	4月初日	利用者 115 名
	・4月～ 6月	入所 4 名 退所 8 名
	・7月～ 9月	入所 4 名 退所 7 名
	・10月～12月	入所 5 名 退所 4 名
	・1月～ 3月	入所 6 名 退所 6 名
	・ 新型コロナウイルス感染症に関するBCP計画の見直しを実施し、感染症発生時も利用者へ安定したサービス提供が可能な体制の整備を図った。 ・ 内部研修において、感染症対策実技や(医務より支援現場に対し対応実践を仕掛ける)奇襲的嘔吐対応研修を各フロアで行い、支援員の実践対応力を強化した。 ・ 災害時のBCP計画を再検討し、利用者へのサービスが中断なく提供されるよう、職員への災害マニュアルの周知と訓練を実施した。 ・ 高齢3施設間で情報交換を行い、研修や訓練の企画準備に向けた連携体制を整備した。 ・ 9月に緊急連絡網を活用した災害時の訓練を実施し、一定の約束事に基づく迅速な対応の可能性を確認した。 ・ 法人内でのBCP計画に関する情報交換の場を持ち、机上訓練では受水槽や報知器の操作といった実技を伴う内容を取り入れた。 ・ 3月の夜間想定避難訓練を実施し、災害時の現場対応の実戦訓練を行った。	
	<u>成 果</u> 自然災害や感染症発生時においても、利用者へ必要なサービスを安定的・継続的に提供するための体制強化が進み、職員の実践的な対応力が向上するとともに、全施設および法人内での連携が着実に確立された。	

契約入所の活用 (定員20%)	・ 5/17 養護老人ホーム委員会にて契約入所に関する情報交換を実施した。 ・ 7月 ひのたに園が実施する事業の施設外宿泊地として、7/11～8/5 の期間で 1 名の受入を行った。 ・ 9月 契約入所契約書等の更新を実施し、ながはまと協働して利用料減免に関する料金表を定めた。 ・ 9月 高齢障害者の住まいの選択肢拡充の観点から、利用可能性のある方の情報共有を実施し、1 名との契約入所を前提とした見学および家族との協議を行い、「短期宿泊事業」の仕組みを整備した。 ・ 同一利用者による短期宿泊事業が 4 回実施されたが、本契約には至らなかった。 ・ 3月には契約入所に関する本格的な利用相談が複数件入っており、4月に契約スタートが見込まれている。 <u>成 果</u> これらの取り組みにより、契約入所及び地域における公益的な取り組みの情報発信が促進され、短期宿泊事業の整備を通じて将来的な契約入所への道筋が確実に形成されつつあることが確認された。
職員確保による 適正な配置	・ 本年度の職員確保においては、正規職員の採用と退職が相次ぎ、夜勤2名体制の実現には至らなかった。しかしながら、短時間職員や地域限定職員の採用、育児休暇からの復帰者の存在は、人員配置の維持に一定の貢献を果たした。 ・ 新規職員への OJT 体制の強化として、「着任者向け OJT ファイル」を復活させ、職員間の相互理解を深める取り組みを開始した。 ・ また、東近江市介護の職場見学会への参加や、分身ロボット「オリヒメ」を活用したボランティアの導入、一般企業との連携によるプロボノ（各分野の専門家が、職業上持っている知識やスキルを無償提供して社会貢献するボランティア活動）の受け入れなど、新たな試みも実施した。これらの活動は、施設の魅力発信や業務改善に向けた新たな視点をもたらす可能性を示唆している。 <u>成 果</u> ・ 職員配置の安定化という目標達成には至らなかったものの、以下のような成果が見られた。 ・ OJT体制の再構築:新規採用職員へOJTを意識的に行うための基盤を整備した。 ・ 地域連携の推進:介護の職場見学会の実施や、分身ロボットを活用した地域との繋がりを創出した。 ・ 新たな視点の導入:プロボノの受け入れにより、AI 活用という新たなプロジェクトが立ち上がり、施設運営における革新的な視点を得た。

⑦施設管理に関する項目(施設等の運営管理)

リスク マネジメント	ヒヤリハット 報告書 (年間 141 件)	毎月の支援員会議1F・2F は別々に事故とヒヤリの振り返りと再度の対応検討を行って、欠席者には議事録と支援室での共有を行った。
	事故報告書 (年間 224 件)	■ 発生件数と傾向 年間を通じて事故件数は月 10～26 件前後で推移。3 月が最も多く、26件発生した。 ■ 主な発生場所 ・ 居室内:転倒・ずり落ち・移乗時の事故が多数。 ・ トイレ・洗面所:ふらつき・単独行動による事故。 ・ デイルーム・廊下:歩行中や洗面時の転倒、接触事故。 ・ 厨房:食事提供ミス(提供内容の取り違い)。 ■ 主な原因分類 ・ 利用者要因:ふらつき・病状変化(例:発熱、パーキンソン病)・靴の不適合など。 ・ 支援者要因:見守りの不十分さ、コールやベッド高さなど基本対応の確認漏れ。

	事故報告書 (年間 224 件)	・ 環境要因:居室照明不足、滑りやすい床、施錠忘れなど。 ■ 再発防止の方向性 ・ 支援体制の強化:見守り・臥床時の確認徹底(靴、ブレーキ、コールの位置など)。 ・ 環境改善:ベッド高さの調整、滑り止めや履物の確認、トイレ周辺の整備。 ・ 業務手順の明確化:施錠・食事提供ルールの徹底、情報共有の仕組み化。 ・ 利用者への声かけと協働支援:意欲を尊重しつつ安全な行動を支援。 ■ 今後の課題 軽微な事故でも繰り返起こる事案には重点対応が必要。ヒヤリハットと事故の連携分析により、「予測的な支援」への転換が求められる。	
防災対策等	防火管理者	大瀨 翼	
	避難訓練等の実施状況	・ 9/ 1 地震風水害想定災害時の緊急連絡網伝達訓練 ・ 10/30 火災想定訓練・消火訓練 ・ 1/22 BCP 机上訓練・断水時受水槽操作訓練 ・ 3/26 夜間想定訓練	
苦情解決の体制および結果	苦情解決責任者	所長 青井由香里	
	苦情受付担当者	総務	所長代理 柴田有加里 副所長 大瀨翼
		支援・サービス	生活相談員 岩田宜丈 生活支援員 外山直美 訪問介護員 角美栄
		厨房	調理師 中村秀幸
	第三者委員	びわこ学院大学准教授	山 和美氏
		五個荘地区社会福祉協議会	河村 圭三氏
		社会福祉士	小西 加津代氏
	第三者委員会	令和7年3月5日(水)に開催	
	苦情解決の結果	苦情受付 4 件(苦情の概要、対応および結果)	
		・ 利用者男女同士が仲良くしすぎて目に余る。施設の対応が出来ていない事への不満。→ 傾聴と施設の考え方について説明し、理解を得て解決した。 ・ 「依頼と異なる買物代行」や「依頼品の届かない衣料ショッピングがあった。」という訴えや個別支援計画の内容への不満。→ 内部会議、職員会議、支援会議で検討し回答したところ、理解を得て解決した。 ・ 「施設の石鹸が体に合わず痒い。」「浴槽の湯が汚れている。」と保健所に匿名で苦情。→ 対象と思われる方に、受診や個浴のすすめを行ったところ、新たな苦情なし。 ・ 喫煙所を占有する利用者とのトラブルおよび「職員の不足は募集の方法が悪いからだと思う。」という訴え。→ 貼り紙による注意喚起と施設方針の周知を行い、経過を観察している。	

⑧ 利用者および施設利用等の状況

① 利用者の現況（令和7年3月31日現在）

	男性	女性	計/平均
入所現員	42人	67人	109人
平均年齢	78.5歳	83.1歳	81.7歳
最高年齢	96歳	最長在所期間	31年
最少年齢	65歳	平均在所期間	5.5年

② 入所の状況（令和6年度）

番号	入所年月日	年齢	入所前の状況	備考
1	令和6年 4月19日	80	在宅	環境的事由(息子からの虐待)
2	令和6年 4月23日	86	在宅	環境的事由(知人からの虐待)
3	令和6年 5月 7日	79	医療機関	環境的事由(息子の介護不足)
4	令和6年 6月 1日	79	知人宅→生管短期宿泊	環境的事由(住居なし)
5	令和6年 7月 1日	77	在宅(車中泊)→医療機関	環境的事由(居住場所なし)
6	令和6年 7月12日	81	医療機関	環境的事由(妻からの虐待)
7	令和6年 7月18日	68	在宅	環境的事由(次の年金支給日まで)
8	令和6年 8月29日	81	在宅	環境的事由(別居の息子から経済的虐待)
9	令和6年10月24日	84	医療機関	環境的事由(別居の息子から経済的虐待)
10	令和6年11月21日	71	短期入所施設	環境的事由(居住場所なし)
11	令和6年12月 6日	74	知人宅間借り	環境的事由(居住場所なし)
12	令和6年12月13日	75	在宅→定額無料宿泊所	環境的事由(居住場所なし)
13	令和6年12月16日	91	有料老人ホーム	環境的事由(息子から経済的虐待)
14	令和7年 1月 1日	90	在宅→生管短期宿泊	環境的事由(息子から経済的虐待)
15	令和7年 1月15日	86	在宅なし	環境的事由(居住場所なし)
16	令和7年 1月23日	88	在宅→特養	環境的事由(居住場所なし)
17	令和7年 2月10日	73	救護施設	環境的事由(高齢者)
18	令和7年 2月19日	79	在宅	環境的事由(息子からの虐待)
19	令和7年 3月17日	84	医療機関	環境的事由(娘からの経済的虐待)

③ 退所の状況（令和6年度）

番号	退所年月日	年齢	退 所 先	備考
1	令和6年 4月 9日	92	死亡(看取り)	
2	令和6年 4月15日	76	死亡(看取り)	
3	令和6年 4月20日	91	死亡(病院にて)	
4	令和6年 4月25日	93	入院継続	
5	令和6年 4月29日	87	死亡(看取り)	
6	令和6年 5月20日	96	グループホーム	
7	令和6年 6月25日	88	入院継続	
8	令和6年 6月26日	76	特養	
9	令和6年 7月16日	86	有料老人ホーム	②入所の状況 No2 と同一の方
10	令和6年 7月18日	96	死亡(看取り)	
11	令和6年 8月 8日	85	入院継続	
12	令和6年 8月15日	68	在宅	②入所の状況 No7 と同一の方
13	令和6年 9月10日	84	入院継続	

14	令和6年 9月11日	91	死亡(病院にて)	
15	令和6年10月 5日	83	死亡(病院にて)	
16	令和6年10月 5日	90	死亡(看取り)	
17	令和6年11月12日	73	在宅	
18	令和6年12月11日	84	死亡(看取り)	
19	令和6年12月18日	89	死亡(看取り)	
20	令和7年 1月 2日	96	死亡(看取り)	
21	令和7年 1月29日	96	死亡(病院にて)	
22	令和7年 3月10日	81	養護老人ホーム(措置替え)	
23	令和7年 3月13日	78	入院継続	
24	令和7年 3月21日	95	死亡(看取り)	
25	令和7年 3月29日	88	死亡(看取り)	

④ 生活管理指導短期宿泊事業等 (令和6年度)

番号	性別	市 町	日数	期 間	主な理由	退所先
1	女	日野町	8	4月 8日～ 4月15日	環境的事由(子からの虐待)	在宅
2	男	大津市	5	5月27日～ 5月31日	環境的事由(居住場所なし)	入所
3	女	守山市	2	5月16日～ 5月17日	環境的事由(子からの虐待)	特養
4	男	草津市	183	7月 9日～ 1月 7日	環境的事由(居住場所なし)	入院
5	女	栗東市	20	7月10日～ 7月29日	環境的事由(子からの虐待)	在宅
6	女	栗東市	2	7月11日～ 7月12日	環境的事由(セルフネグレクト)	在宅
7	女	草津市	244	7月31日～	環境的事由(居住場所なし)	
8	女	大津市	64	8月 9日～10月11日	環境的事由(夫からの虐待)	老健
9	男	栗東市	147	11月 6日～	環境的事由(セルフネグレクト)	
10	女	草津市	51	11月11日～12月31日	環境的事由(子から経済的虐待)	入所
11	男	甲賀市	15	11月19日～12月 3日	措置替入所前提の体験入所	救護
12	男	草津市	147	12月 9日～ 3月31日	環境的事由(妹からの虐待)	入所
13	男	甲賀市	95	12月27日～	環境的事由(支援者出産)	
14	女	大津市	27	1月 6日～2月 1日	環境的事由(子からの虐待)	在宅
15	女	栗東市	6	2月 7日～2月12日	環境的事由(セルフネグレクト)	入院
16	女	栗東市	20	3月12日～	同表 No.15 と同一の方	
17	男	湖南市	6	3月26日～	環境的事由(子、妻からの経済的虐待)	
計			1042			

◎その他一時保護事業

番号	性別	市 町	種類	日数	期 間	主な理由	退所先
1	女	近江八幡市	緊急	5	3月 15日～4月5日	環境的事由(子の妻からの虐待)	在宅
2	男	栗東市	居住	26	7月 11日～8月5日	環境的事由(年金支給日まで)	在宅
3	女	東近江市	契約	6	10月 3日～8日	契約入所前提の短期入所	在宅
4	女	東近江市	契約	6	10月24日～29日	契約入所前提の短期入所	在宅
5	女	東近江市	契約	6	11月20日～25日	契約入所前提の短期入所	在宅
6	女	東近江市	契約	6	12月19日～24日	契約入所前提の短期入所	在宅
7	女	近江八幡市	緊急	8	3月24日～31日	環境的事由(夫からの虐待)	入所

◎入所・短期事業あわせて、在宅復帰ケース

自宅へ復帰	10
アパート	2
他施設(病院も含む)	15

◎在籍率・稼働率 年間

	在籍率	稼働率
年 間	85.0%	83.2%

⑤ 措置市町一覧(令和7年3月31日現在)(人)

市町名	人数	市町名	人数	市町名	人数	市町名	人数
大津市	14	守山市	2	米原市	1	豊郷町	1
彦根市	1	栗東市	9	野洲市	2	京都市	5
長浜市	11	甲賀市	3	日野町	5	名古屋市	1
近江八幡市	20	湖南市	11	愛荘町	5	その他県外	0
草津市	7	東近江市	18	甲良町	3	合計	109

⑥ 要介護度と生活支援の状況【令和7年3月31日現在】

要介護度	人数	備考	(人)		身体障害	10
要支援1	2			障害手帳所持者	知的障害	8
要支援2	3				精神障害	8
要介護1	10			経済的な状況	生活保護受給者	12
要介護2	13				その他 負担金0円階層(R6.3 時点)	2
要介護3	13			成年後見制度の 利用状況	後見	12
要介護4	13				保佐	7
要介護5	10				補助	1
計	64					

平均介護度 3.4

【令和7年3月31日現在】

移動	独歩	手摺り・杖	歩行器	老人車	車椅子	寝たきり	計	(人)			
	38	7	9	19	31	5	109				
	35%	6%	8%	17%	28%	5%	100%				
入浴	自立	一部介助	全介助	計	(夜間入浴者)		(見守り介護入浴者)				
	22	75	12	109	22		87				
	20%	69%	11%	100%							
認知度	なし	軽度	中度	重度	計	* 端数調整あり					
	40	49	13	7	109						
	37%	45%	12%	6%	100%						
排泄	自立	一部介助	全介助	計	食事	自立	一部介助	全介助	計		
	61	35	13	109		95	4	10	109		
	56%	32%	12%	100%		6%	83%	12%	100%		
投薬	自立	配薬	なし	計							
	6	90	13	109							
	6%	83%	12%	100%							

*端数調整あり

4.老人ホームながはま

総括	達成度(自己評価)100%
・ICT 導入に向けて、研修の受講ならびに業者との打ち合わせを繰り返し行い、県の補助金を活用して施設内全館にWi-Fiを完備し、眠りスキャンとインカムを導入することができた。今後に向けて、職員の業務軽減や身体的負担軽減につながる機器導入の検討を進めて行く。 ・施設内備品の老朽化ならびに故障により、公用車や業務用洗濯機などの新調が必須となっているが、概ね導入することができた。 ・年間を通して退職や異動を含め正規職員5名が減員となった。これに伴い非正規職員の採用を進めてきたが、正規職員の業務を補完できないこともあり、かなりの負担を職員に与えてしまった。 ・宿直短時間職員についても欠員状態が続いた。月に宿直回数が制限される職員もあり、募集に対して全く応募がなく、宿直対応できる職員が代替の対応を行なった。 ・年間を通しての入所が9名に対し、退所者が11名と、入所者数を増やすまでには至らなかった。各措置権者には空き情報等を提供するも、相談が無い状況であった。これに伴い90名の定員を減員する相談および協議を県や市と進め、次年度より定員を70名へと変更することとなった。 ・措置入所の依頼が少ないこともあり、契約入所の利用促進を進める方向で、利用料金の改定に着手した(今年度契約利用者数:延べ3名)。 ・入所利用者数が激減している状態であったため、施設内フロアの一部を閉鎖することとし、電気等の使用を制限することによる経費削減に努めた。今後、定員が変更となることにより、更なるコストの削減や安全管理の促進に向けた利用者の居室配置等の検討を進める。	

① 利用者の夢の実現に向けた取り組みを行います。

利用者参加型のサービス計画の実現	【ながはま】 ・喜ばれる食事の提供に向け、嗜好調査などを進め各年間行事食の提供や下記の特別提供を進めた。 <table border="0"> <tr> <td>4月 花見弁当</td><td>10月 模擬店</td></tr> <tr> <td>5月 おやつバイキング</td><td>11月 刺身提供</td></tr> <tr> <td>6月 模擬店</td><td>12月 寿司盛り合わせ・クリスマス</td></tr> <tr> <td>7月 夕涼み</td><td>喫茶(ケーキの提供)</td></tr> <tr> <td>8月 かき氷</td><td>1月 新年会・おせち提供</td></tr> <tr> <td>9月 敬老昼食会・おはぎ喫茶</td><td>2月 刺身提供</td></tr> <tr> <td></td><td>3月 寿司盛り合わせ</td></tr> </table> ・気候の良い時期には近隣の散歩支援や車によるドライブ、屋内では週1～2週に1回程度レクリエーションを催し、生活へのメリハリをつけるとともに、楽しみを持って頂ける支援に当たった。 ・利用者のニーズに応えるため個別支援の充実が図れるよう日課に組み入れを行い対応可能な限り買い物支援や物品購入などを進め、利用者満足度を引き上げる取り組みを行った。 ・家族等によっては施設入所されると疎遠になりがちな状態が見受けられることが多くある。ご本人の状態等の諸連絡を含め、受診時の付き添いなど、家族の協力や支援をいただくよう取り組んでいる。	4月 花見弁当	10月 模擬店	5月 おやつバイキング	11月 刺身提供	6月 模擬店	12月 寿司盛り合わせ・クリスマス	7月 夕涼み	喫茶(ケーキの提供)	8月 かき氷	1月 新年会・おせち提供	9月 敬老昼食会・おはぎ喫茶	2月 刺身提供		3月 寿司盛り合わせ
4月 花見弁当	10月 模擬店														
5月 おやつバイキング	11月 刺身提供														
6月 模擬店	12月 寿司盛り合わせ・クリスマス														
7月 夕涼み	喫茶(ケーキの提供)														
8月 かき氷	1月 新年会・おせち提供														
9月 敬老昼食会・おはぎ喫茶	2月 刺身提供														
	3月 寿司盛り合わせ														

	・看取りケアでは、看取り期の状況となった方のプランを作成し、7名の看取りを行った。家族には事前にお伺いしていた延命の意思確認の他、直前にも再確認を行うとともに、心配される死亡時の対応に施設としてサポート(葬儀場の手配や打ち合わせ同行、ご家族等が立会できない場合の収骨までの対応)を行い、家族からは安心したとの声を頂いた。 ・利用者の日々の見守りの中で、目の届かない状況下における事故発生原因の把握ができるよう見守りカメラを設置した。事故検証が容易となり予防策の検討として活用することで、安全管理に効果が見られた。 【とよしま】 ・季節に応じた諸行事を年間計画に基づき実施した。 <table><tr><td>4月</td><td>お花見ドライブ</td><td>10月</td><td>芋ほり</td></tr><tr><td>5月</td><td>野菜(さつま芋)・花植え</td><td>11月</td><td>焼いも会</td></tr><tr><td></td><td>バラ園外出</td><td>12月</td><td>忘年会(お楽しみ会)</td></tr><tr><td>6月</td><td>梅ジュース作り</td><td>1月</td><td>新年会</td></tr><tr><td>7月</td><td>七夕飾り、ミニ花火大会</td><td>2月</td><td>節分豆まき</td></tr><tr><td>8月</td><td>とよしま縁日</td><td>3月</td><td>今年のご利用に対しての感謝状贈呈</td></tr><tr><td>9月</td><td>運動会</td><td></td><td></td></tr></table>	4月	お花見ドライブ	10月	芋ほり	5月	野菜(さつま芋)・花植え	11月	焼いも会		バラ園外出	12月	忘年会(お楽しみ会)	6月	梅ジュース作り	1月	新年会	7月	七夕飾り、ミニ花火大会	2月	節分豆まき	8月	とよしま縁日	3月	今年のご利用に対しての感謝状贈呈	9月	運動会		
4月	お花見ドライブ	10月	芋ほり																										
5月	野菜(さつま芋)・花植え	11月	焼いも会																										
	バラ園外出	12月	忘年会(お楽しみ会)																										
6月	梅ジュース作り	1月	新年会																										
7月	七夕飾り、ミニ花火大会	2月	節分豆まき																										
8月	とよしま縁日	3月	今年のご利用に対しての感謝状贈呈																										
9月	運動会																												
職員の熱意と能力の向上に向けた取り組み	・更新されていなかった業務マニュアルの見直しを行ったが、夜勤業務や宿直業務の見直しのみで、他業務の着手までには至らなかった。 ・利用者の緊急時や災害時、また火災報知器や非常通報装置の取り扱いについて周知を行い、有事の際、初動が誰でも行えるよう研修会を開催した。 ・施設内研修の実施 5月 施設内における災害時等対応およびBCP計画について 6月 緊急時の対応とその見極め 7月 食中毒発生状況・予防と対策について 8月 身体拘束防止に向けた取組 9月 権利擁護とは ICT 導入に向けたキックオフ宣言 10月 感染症まん延防止に見受けた取組み 11月 記録の必要性(外部講師) 12月 身体拘束、権利擁護 1月 高齢者虐待防止に向けた取組 2月 介護現場におけるリスクマネジメント 3月 今年度の振り返りと次年度に向けた取組 ・外部研修受講(WEB 研修含む)実施 4月 マナーとコミュニケーション 6月 プライバシー保護と法令遵守 7月 看取りケア尊厳と生活支援 8月 ICT 研修 9月 ICT 研修 9月 機能回復につながるレクリエーション 9月～2月(4回)リーダー養成研修 <table><tr><td>10月</td><td>認知症の疾患・認知症の理解</td></tr><tr><td>11月</td><td>カスタマーハラスメント研修</td></tr><tr><td>11月</td><td>ICT 研修</td></tr><tr><td>11月</td><td>Js フェスティバル in 滋賀</td></tr></table> ・職員の休養、リフレッシュ促進のため年休取得を職員の中で協力しながら進め、平均取得日数は11.2日となった。 ・ICTの導入に伴い全館にWi-Fiを設置し、眠りスキャンを導入することで利用者の状態観察が容易にできるようになり職員の業務軽減につなげた。また	10月	認知症の疾患・認知症の理解	11月	カスタマーハラスメント研修	11月	ICT 研修	11月	Js フェスティバル in 滋賀																				
10月	認知症の疾患・認知症の理解																												
11月	カスタマーハラスメント研修																												
11月	ICT 研修																												
11月	Js フェスティバル in 滋賀																												

	職員間の情報連絡や発信を行うためインカムを導入したが、使用方法のマニュアル化が未実施で、まだ活用できていない状態である。
地域での生活ができる取り組み	・利用者本人のニーズを把握し、施設利用が妥当であるか見極めを行うとともに、対応不可能となった方に対し、然るべき他施設や社会復帰等を行っていただくため、措置権者との協議を進めた。結果、社会復帰が1名、他施設への移動が1名であった。 ・地域生活定着支援センターと共同で、自立準備ホームに2名の利用があった。施設生活を通して在宅復帰に向けた日常生活動作の確認や判断能力の確認等を支援内容として行った。

② 地域との共生社会に向けた取り組みを行います。

社会貢献事業の Re-Start	【子ども食堂】 ・6月に再開以降、毎月第3水曜に開催。(2月は大雪警報発令のため中止) (R6 年度実施回数:9回、参加者数平均6人、ボランティア平均2.5人) 【仕事にきゅんせ】 ・再開に向けて検討を行ったが、人員不足により対応できる職員の確保が困難であるため、再開はしないと判断した。
困難生活課題を抱える高齢者への 契約入所支援	・契約入所利用を進めるため、基本料金の見直し改定を行うとともに、特養入所待機者の活用も視野に入れ、ふくらやケアマネ事業所等の関係機関に相談を行った。 ・契約利用者数 計:3名利用(前年度より継続利用1名 今年度契約者2名)

③ 高齢3施設の共働を目指します。

災害時の連携	・施設の災害時マニュアルならびに BCP 計画を見直し、職員への内容の理解を進めるための研修会を行った。(5月、3月に実施) ・8/30施設合同でBCPの現状と課題について協議を実施し、各施設の計画を持ち寄り、実際に活かせる内容を取り入れるよう確認した。 ・11/9 外部講師を招き「記録の必要性」研修を開催した。ふくらから2名、きぬがさから3名の受講があり、高齢3施設協働での研修交流を図った。 ・協働での訓練の実施に向けた検討は、職員の減員により調整がつかず未実施であった。
災害時に備えた 体制づくり	
高齢者施設における 支援力の向上	

④ 安定した施設運営を行います。

数値目標	【ながはま】(契約含む)					
		入所者	退所者		入所者	退所者
	4月	0名	0名	10月	1名	1名
	5月	1名	1名	11月	2名	3名
	6月	0名	2名	12月	0名	0名
	7月	1名	2名	1月	1名	0名
	8月	1名	2名	2月	1名	0名
	9月	0名	0名	3月	1名	0名
				合計	9名	11名

	<table><tr><td>稼働率</td><td colspan="2">67.1%</td></tr><tr><td></td><td>収入</td><td>前年度比</td></tr><tr><td>措置費</td><td>104,514,573円</td><td>△8,556,971円</td></tr><tr><td>特定介護保険</td><td>102,414,190円</td><td>9,495,359円</td></tr><tr><td>短期宿泊事業</td><td>2,090,010円</td><td>1,669,070円</td></tr></table>	稼働率	67.1%			収入	前年度比	措置費	104,514,573円	△8,556,971円	特定介護保険	102,414,190円	9,495,359円	短期宿泊事業	2,090,010円	1,669,070円
	稼働率	67.1%														
		収入	前年度比													
	措置費	104,514,573円	△8,556,971円													
	特定介護保険	102,414,190円	9,495,359円													
短期宿泊事業	2,090,010円	1,669,070円														
・退所者数が入所者数を上回っていることで、前年度より稼働率が低下した。各市町への空き情報などを随時行っているが、入所の相談も前年度より少なく入所数の減少となった。 ・特定では目標定員数(36名)に近く契約を進めたこと、また利用者の状態に応じ、随時区分変更を行ったことにより、介護保険収入が上がった。 ・特定での福祉用具レンタル品の見直しを行い、最適な物品の選定や施設備品での対応等を進め、月のレンタル料を今年度当初から半減した。																
数値目標	【とよしま】(R6.3月末契約者数31名)															
	<table><tr><td>稼働率</td><td colspan="2">66.74%</td></tr><tr><td></td><td>収入</td><td>前年度比</td></tr><tr><td>介護保険収入</td><td>28,672,317円</td><td>△2,630,754円</td></tr></table>	稼働率	66.74%			収入	前年度比	介護保険収入	28,672,317円	△2,630,754円						
稼働率	66.74%															
	収入	前年度比														
介護保険収入	28,672,317円	△2,630,754円														
・ケアマネ事業所からの相談はあるものの、新たに契約までに至ることがなく、年度中に5名のみの契約に留まった。 ・併せて、既契約利用者での利用が、老人保健施設入所や入院で長期にお休みされるなどで5名の終了もあり稼働率は下がった。 ・光熱水費削減率 平均削減率前年比:82.45% 利用者数が増加しないことで、施設環境を整えながら利用者の居室変更等を行い、分散されて入居しておられる部屋を固めることで、削減に繋がったが、物価の高騰により金額面では大きく削減はできなかった。 ・施設大型備品の故障(業務用洗濯機や公用車)が相次ぎ、今後の維持修繕費などを考慮し、一度に多額の金額を要することは避け、レンタルリースに変更して進めた。																
人材確保	・正規職員が4月末1名退職、5月1名異動、9月末1名退職、10月末1名退職、11月末1名退職。2月正規登用者の配属が1名あるも、大幅な減員となった。また年度末を前に健康面による長期休暇1名と療養しながらの勤務1名があった。 ・職員の補充として9月短時間職員1名、10月地域限定職員1名、11月短時間職員1名を採用したが、地域限定職員1名が12月末に退職された。 ・介護宿直短時間職員が前年度より2名少ない状況となり、募集をかけるが全く応募がない状況であった。 ・夜勤や介護宿直、早出勤務や遅出勤務ができる職員が著しく少ない状況の中、週2回の夜勤および介護宿直を行わなければならない状態が続き、所長、副所長も含めて対応したが、生活支援員に対してかなりの身体的ならびに精神的な負担をかけることとなった。															

専門性の高い ケアの実現	・認知症介護実践リーダー研修:1名受講 ・一人1研修受講を念頭に挙げ、WEB 研修も含め受講計画を立てていたが、職員の退職等に伴い、計画的に進めることはできなかった。そんな中でも外部研修(WEB 研修含む)を受講し、復命をケアコラボへアップロードすることで全職員への復命周知を図る等の工夫を行った。								
法令遵守	<table border="1"> <tr> <td>感染症予防対策委員会</td><td>開催 5月14日、8月14日、12月11日 研修 7月、10月</td></tr> <tr> <td>身体拘束廃止委員会</td><td>開催 4月10日、5月14日、6月10日、 8月13日、12月11日 研修 4月、5月、6月、9月、12月</td></tr> <tr> <td>デイサービス運営推進会議</td><td>開催 10月3日、3月20日</td></tr> <tr> <td>第三者委員会</td><td>開催 3月20日</td></tr> </table>	感染症予防対策委員会	開催 5月14日、8月14日、12月11日 研修 7月、10月	身体拘束廃止委員会	開催 4月10日、5月14日、6月10日、 8月13日、12月11日 研修 4月、5月、6月、9月、12月	デイサービス運営推進会議	開催 10月3日、3月20日	第三者委員会	開催 3月20日
感染症予防対策委員会	開催 5月14日、8月14日、12月11日 研修 7月、10月								
身体拘束廃止委員会	開催 4月10日、5月14日、6月10日、 8月13日、12月11日 研修 4月、5月、6月、9月、12月								
デイサービス運営推進会議	開催 10月3日、3月20日								
第三者委員会	開催 3月20日								
災害時における 事業継続	・利用者の緊急時や災害時、また火災報知器や非常通報装置の取り扱いについて周知を行い、有事の際、初動が誰でも行えるよう5月、3月に研修会を行った。 ・7/7 消防署・地域消防団と合同での火災訓練(裏山からの出火で施設に延焼した想定)を行った。								
職員の負担軽減に 伴う機器等の導入 (再掲)	・R6年度の県補助金申請を行い採択された。これにより様々な業者との打ち合わせ、対応・調整等を行い、期日までの導入(全館Wi-Fi設置、眠りスキャン、インカム)が完了した。 ・眠りスキャンを導入することで、利用者の状態観察が容易にできるようになり職員の業務軽減につなげた。また職員間の情報連絡や発信を行うためにインカムを導入したが、使用方法のマニュアル化が未実施で、まだ活用できていない状態である。								

⑤ ユニット化(利用者 2 分割)の検討を行います

ニーズに応じた ケアの推進を 図るための検討	・利用者の対応がスムーズに行えるようユニット化に向けた検討をしてきたが、入所利用者数が激減していることにより検討を中止した。 ・利用者数が著しく減少しているため、定員減に向け県や長浜市へ相談する等対応を行い、次年度より定員70名へ変更となった。
職員配置の検討	
支援業務の 改善検討	・ユニット化に向けた検討を中止したことにより、ユニット対応での業務改善検討も中止した。 ・職員数の減員に伴い、利用者支援の低下を回避するための業務改善に取り組んだ。

⑥ 施設管理に関する項目(施設等の運営管理)

リスク マネジメント	ヒヤリハット報告書 (年間 371件)	報告書を元に、事故に繋がらない対応の検討を月1回のケア会議やリーダー会議で協議を行った。急を要する事項は都度協議を行い、対応を図った。	
	事故報告書 (年間206件)	【ながはま】 転倒、ベッドや車いすからの転落が全体の6割と多くあり、次いでベッドや車いすからのずり落ち、施設脱離とあった。利用者の認知症や ADL の低下が進行していること、また特に職員の減員があるたびに増加傾向となっており、見守りの強化や支援に行き届かなかったと思われる。	
		【とよしま】 返却物の返却忘れや連絡帳の返却間違い等の他、転倒や座り損ね等の移動移乗時の事故件数が半数近くあった。利用者の叱咤の動きが大きな要因となっている。	
防災対策等	防火管理者	大音 庄二	
	避難訓練等の実施状況	・「災害時等対応マニュアル」「事業継続計画」について施設内研修で職員への周知 5/8 ・長浜消防署、地域消防団との合同訓練 7/7 ・高齢3施設合同での「災害時等対応マニュアル」「事業継続計画」の共有、ならびに今後の訓練などの協議実施 8/30 ・避難訓練実施 3/5	
苦情解決の 体制および結果	苦情解決責任者	所長	舞鶴 正吉
	苦情受付担当者	副所長(養護)	大音 庄二
		支援課長(特定施設)	織田 昌子
		相談員(通所介護)	中川 千明
	第三者委員	湖北会あそしあ所長	大岡 賢至 氏
		長浜市長寿推進課長	大塚 宏未 氏
		神田まちづくりセンター長	藤居 徳昭 氏
	第三者委員会の開催	参集による委員会開催(3/21)	
	苦情解決の結果	利用者満足度調査の結果報告、職員の研修受講状況報告。苦情受付はなかったことの報告を行った。	

⑦利用者および施設利用等の状況

① 利用者の現況（令和7年3月31日現在）

	男性	女性	計/平均
入所現員	19人	43人	62人
平均年齢	80.3歳	84.0歳	82.8歳
最高年齢	98歳	最長在所期間	20年
最少年齢	68歳	平均在所期間	6.5年

② 入所の状況（令和6年度）

番号	入所年月日	年齢	入所前の状況	備 考
1	令和6年 5月1日	86	自宅	身体的虐待
2	令和6年 7月6日	80	知人宅	生活困窮
3	令和6年 8月13日	68	車上生活	生活環境無し
4	令和6年10月31日	73	自宅	生活困窮
5	令和6年11月 7日	79	車上	生活環境無し
6	令和6年11月15日	87	自宅	金銭的虐待
7	令和7年 1月15日	82	自宅	精神的虐待
8	令和3年 2月13日	78	自宅	環境劣悪（契約入所）
9	令和3年 3月17日	79	自宅	環境劣悪

③ 退所の状況（令和6年度）

1	令和6年5月31日	80	他施設入所	措置替え
2	令和6年6月3日	76	死亡	施設看取り
3	令和6年6月9日	80	死亡	施設看取り
4	令和6年7月18日	89	死亡	施設看取り
5	令和6年8月10日	90	死亡	施設看取り
6	令和6年8月29日	94	死亡	施設看取り
7	令和6年10月6日	73	死亡	病院
8	令和6年11月16日	87	死亡	病院
9	令和6年11月20日	98	死亡	施設看取り
10	令和6年11月24日	93	死亡	施設看取り
11	令和6年7月31日	72	病院(長期入院加療要)	措置解除

④ 生活管理指導短期宿泊事業等（令和6年度）

番号	性別	市 町	日数	期 間	主な理由	退所先
1	女	草津市	30	4月1日～4月30日	家族からの虐待	入所
2	男	大津市	4	7月2日～7月5日	生活困窮	入所
3	男	長浜市	225	7月12日～2月21日	生活困難	他施設
4	男	長浜市	15	7月31日～8月14日	生活困難	他施設
5	男	長浜市	106	12月16日～3月31日	生活困難	利用中
計			380			

その他一時保護事業（令和6年度）

番号	性別		日数	期 間	主な理由	退所先
1	女	自立準備ホーム	46	4月3日～5月20日		自宅

◎その他一時保護(令和6年度)

自宅へ復帰	0件
別の家族宅へ復帰	0件

◎在籍率・稼働率

	在籍率	稼働率	稼働率(空床利用含)
年間	68.4%	67.1%	68.8%

⑤ 措置市町一覧(令和7年3月31日現在)(人)

市町名	人数	市町名	人数	市町名	人数	市町名	人数
大津市	9	守山市	0	東近江市	3	愛荘町	1
彦根市	7	栗東市	3	米原市	5	甲良町	0
長浜市	17	甲賀市	0	日野町	0	京都市	2
近江八幡市	2	野洲市	0	竜王町	0	契約	2
草津市	11	湖南市	2	高島市	0	合計	62

⑥ 要介護度(特定契約者数 令和6年)

要介護度	人数	備考	(人)
要支援1			
要支援2			
要介護1	2		
要介護2	12		
要介護3	11		
要介護4	9		
要介護5	9		
計	43		

【令和7年3月31日現在】

移動	独歩	手摺り・杖	歩行器	老人車	車椅子	寝たきり	計	(人)	
	23	5	6	7	10	11	62		
	37.1%	8.1%	9.7%	11.3%	16.1%	17.7%	100%		
入浴	自立	一部介助	全介助	計	(夜間入浴者)			(見守り介護入浴者)	
	15	24	23	62					
	24.2%	38.7%	37.1%	100%	15			47	
認知度	なし	軽度	中度	重度	計	*端数調整あり			
	7	7	21	27	62				
	11.3%	11.3%	33.9%	43.5%	100%				
排泄	自立	一部介助	全介助	計	食事	自立	一部介助	全介助	
	25	18	19	62		43	12	7	
	40.4%	29.0%	30.6%	100%		69.3%	19.4%	11.3%	
投薬	自立	配薬	なし	計	着脱衣	自立	一部介助	全介助	
	3	56	3	62		32	12	18	
	4.8%	90.4%	4.8%	100%		51.6%	19.4%	29.0%	

5. 特別養護老人ホームふくら

総括	達成度(自己評価)75%
・今年度も支援スタッフが揃わない中でのスタートとなったが、事業所全体で助け合いのもと、事業の運営ができていた状況であった。 ・2月にコロナ感染によるクラスターが発生したため約1カ月間、新規入所および短期入所の受け入れを中止した。 ・稼働率については、介護職員不足に加えクラスターが発生したことにより入所の稼働率目標を達成することができなかった。年度末時点では、介護事故のリスクを避けるため、定員80名のところ利用者数を71人まで調整している。 ・入所の稼働は目標達成できていないが、介護報酬改正や短期入所での空床利用事業で補い、収入面では5事業全ての事業において当初予算目標を達成することができた。 ・新型コロナ 5 類移行に伴い、感染症の流行期を除き生活支援(外出、家族交流など)において質の向上も図ることができた。 ・昨年度導入した介護ソフトについては、課題が残っており、今後も取り組んでいく。 ・建替えについて土地の購入は決まったが、老朽化に伴う修繕及び購入が増えており、重度の方のケアを行う上では現在の建物や設備では介護の負担が大きい。利用者の安全と職員の働き易さの観点からも新築に向けての取り組みが急務である。	

① 入居時から看取りまで尊厳を大事にした「豊かなふくらケア」の実現

「利用者主体」を根幹としたケアの提供	・権利擁護委員会、基本ケア委員会を中心に、基本に立ち返り「相手を思いやった優しい声かけ・丁寧な対応」を目標とした。 ・基本ケア委員会を年9回実施した。(4/22、5/14、6/27、7/19、8/19、9/18、11/21、12/17、3/14) ① 生産性向上の視点も含め、福祉機器(眠りスキャン)を利用する場合における利用者の安全や質の確保について務めた。 ② 今年度のスローガンである「心地よい声掛け」について職員会議を通じて全職員に意識してもらえるように周知した。また、対応に苦慮している利用者をあげてグループで利用者への声掛けについて見直しを行った。11月からは、「心よい声掛けをベースにやさしい声掛け、丁寧な声掛け」12月からは「ケア時には了承を得て確認してから行う」を目標に取り組んだ。 ③ 非正規職員対象に排泄ミニ研修を実施した。 ④ 夜勤帯の排泄状況を確認し、体交時間の見直しをした。 ・ケアマネによる ACP (アドバンス・ケア・プランニング)の聴き取り(25件)を行い、機関紙「ふくら」にて記事を掲載し、家族、地域に向けて紹介した。 ・ICTを活用してプランに沿った記録ができるよう、試験的な取り組みを行っているが評価までには至らなかった。 ・ふくらサービス計画の研修 ① 新人職員に向け、ケアマネジャー(以下、「ケアマネ」とする)よりサービス計画の勉強会を年3回実施した。(5/9、5/31、7/28) ② プランにおいて重要な支援内容については特に記録に残すよう線を引いて分かり易い工夫をした。 ③ ソフト導入に伴い、プランに沿った記録が少なくなっていることが分かり対策を検討中。
---------------------------	--

ふくら6つのはしらの浸透と定着	・各グループで看取りケアの振り返りを行った。(平均評価：5段階中4.24) あらためて入居時から看取りを見据えた支援を実践できるよう「今できる支援を今のうちに」をテーマに職員会議、ふくら学会にて実践報告を行った。 ・2～4年目研修での講師に向け中堅職員対象に「ふくらケア6つのはしら」の事前研修を行い、研修講師を務めた。
サービスの質を向上するための取り組み	・医務室を中心に緊急対応時マニュアルを整備し、対応訓練を4回実施した。10月より定期的に月2回訓練を実施し、1月より夜勤帯での緊急対応訓練を19回実施した。 ・権利擁護委員会を毎月実施した。セクト毎に、毎月の気づき報告書の中から事例を取り上げ、話し合いを行い権利擁護の意識を深めた。(報告件数97件) ・基本ケア委員会を中心にオムツ(紙パンツ)を検討した。(次年度へ継続) ・リスクマネジメント委員会の実施 4 回 (6/17、7/4、10/17、3/24) ① 家族の意向に沿った事故報告について委員会で検討しフローチャート作成に取り組んだ。 ② 事故の周知方法として毎日の業務分担表への掲示に変更した。 ・6つのはしらの視点から、毎月グループ毎に課題を抽出し目標を設定した。 ・家族を含めた支援として、家族との買い物、外食、自宅への帰省(お仏壇参り)を実施(40件) ・家族カンファレンスを実施。13ケースの現状確認と家族の希望等の確認を行った。 ・11月3日家族連絡会を実施 ふくらの現状報告およびコロナ後、初めて居室を含めた施設の環境を見学して頂いた。(45家族 延べ73名参加) ・3月18日ふくら学会を開催(職員62名参加)

②人材育成・人材確保

認知症ケアの質の向上	・認知症介護基礎研修名2名受講 ・認知症介護実践者研修4名受講 ・認知症実践者研修ファシリテーター1名派遣 ・認知症介護基礎研修eラーニング 5名受講
支援員の経験年数別到達目標の明確化	・今年度より育成担当職員を配置し、業務中の新人指導をはじめ、各研修会の企画などに携わってもらい職員の育成を充実した。 ・ふくらキャリアアップシステムに基づく研修 ① 新人職員研修 6/21 7名受講(内きぬがさ職員 1名含む) 介護職員の心構えおよび介護技術の基本について学んだ。 ② 中堅職員研修 7/31 6名受講 中堅職員としての立場、役割の理解とチーム支援および職員育成について学んだ。 ③ 2～4年目研修 11/26 7名受講 ④ リーダー、サブリーダー研修を 11/1、3/11 の2回実施 ⑤ 地域限定職員研修を予定していたが新型コロナウイルス感染症蔓延により未実施。

介護技術の向上と 専門資格の 取得推進	・受講資格対象者に受験を促している。 ・長浜市介護入門講座 1名受講 ・実習指導者講習会 1名受講 ・長浜市介護基礎講座 1名受講 ・喀痰吸引研修 1名受講 ・長浜北星高校2年生実習受け入れ 2名 8/19～8/30(10日間) ・介護労働安定センターより実習生受け入れ 1名 11/12～11/18(7日間)
外国人雇用の 導入検討、雇用	・3月に1名外国人の見学を対応した。 ・青池学園(福井県)が実施している外国人介護職員受入れ事業について事務局職員と共に説明を受けた。 ・人材確保対策として新聞折り込みチラシ 1 万部作成し長浜市内に配布。(問い合わせ5件 内1名採用)
働きやすさと 働きがい	・ICT/職場環境改善委員会(5/16、8/1、10/10、2/16、3/27 年5回実施)委員会より7月・3月の2回職員アンケートを取り、改善に向けて取り組んだ。(休憩時間の確保、腰痛対策、通用口整理、・プランに沿った記録、モニタリングの軽減についてなど) ・介護記録ソフト導入後の課題整理 ・リフレッシュ活動の実施(7/9 ヨガ活動(14名参加)・7/16 レクリエーション活動(11名参加)・2月 ゲーム大会、軽スポーツを実施)

③地域貢献事業

出前講座 「ふくら広場」 の開催	・長浜市尊勝寺町高齢者サロン開催:5月13日(月) 参加者17名 ・七尾生涯学習講座:10月18日(金) 参加者12名 内容:フレイル、介護保険、人生会議についてなど ・学校教育への講師派遣 5回 - 長浜北星高校 7月28日 (実習前講義) - 浅井中学校 9月19日 (がん教育) - 長浜南中学校 10月29日 (がん教育) - 長浜北中学校 12月9日 (がん教育) - びわ中学校 12月13日 (がん教育) ・さくら番場の活動 ① 田根小学校との交流 3回 22名 ② 人間環境大学看護学生との交流 1回 12名 ③ 地域住民参加による避難訓練 ④ 高畑地蔵盆へお供えとお参り 12名
福祉避難所 としての 役割を果たす	・長浜市からの福祉避難所の開設依頼を受けるほどの災害はなかった。 ・今年度より作成設置が義務付けられている BCP についての研修会を開催し、福祉避難所の役割だけではなく災害全体について学ぶことができた。
地域の セーフティーネット 機能の強化	・緊急ショートを受け入れを柔軟に行った。 年間合計 15件 95日稼働(上半期 8件延べ45日・下半期7件延べ50日) ・地域包括支援センターからのケアマネ依頼が38件あり、柔軟に対応したが困難ケースが多く苦慮した。 ・草津市より措置入所を1件受け入れた。

④ 事業の安定経営

収益数値	令和6年度稼働率・要介護度			
		目標	稼働率	要介護度
	入所	98.7%	94.8%	4.2
	短期入所	108.0%	131.9%	3.1
	通所介護	70.0%	79.1%	2.8
	通所(介護予防)	3.0%	10.7%	—
	居宅介護	97.0%	※93.0%	—
	居宅(介護予防)	87.5%	81.7%	—
	さくら番場	72.0%	79.4%	1.8
	※ 入所と短期入所を合わせて稼働率 97.4% ※ 居宅介護については6月よりケアマネの受持ち数を90名未満から99名未満に変更した。(目標設定時の計算では稼働率 102.2%)			
	令和6年収入額(対当初予算) (単位:千円)			
		目標収入額	収入額	差額
	入所	357,279	361,222	3,943
	短期入所	28,684	34,989	6,305
	通所介護	44,944	50,755	5,811
	居宅介護	12,208	14,411	2,203
	さくら番場	33,397	36,600	3,203
	計	476,512	497,977	21,465
入所	・退居者数24名、入院者26名(延べ551日)であった。 ・例年と比べ病気による入院者数が多くあった。 ・退所から入所までの調整に時間を要した。退居から入居までに要する期間を短くするため、家族への事前説明を取り入れた。 ・介護職員の不足により12月から受入れ調整を行ったことが、稼働率の低下に影響した。 ・収入面では4月より3項目の新規加算算定により目標額は達成できた。 ① 科学的介護推進体制加算Ⅰ 40単位/月 ② 生産性向上推進体制加算Ⅱ 10単位/月 ③ 配置医師緊急時対応加算 325単位～1300単位/回			
短期入所	・新規契約者数21件 契約解除14件 平均登録者数46件 ・感染対策を講じながら入所の空床を利用し、緊急ショート(15件延べ95日)を柔軟に受け入れたことで稼働率が大幅に伸びた。これにより入所の稼働低下分を補った。(入所との合算稼働 97.4%) ・施設内コロナ発生により2月6日から2月27日まで入所受入れを中止した。			
通所介護	・新規契約者数20件、契約解除者数15件と新規契約者数が上回り稼働を伸ばした。平均登録者数 58件 ・年間通して予防のニーズが低く、介護の利用者中心となった。 ・医療ニーズの高い利用者についても入所看護師の協力を得ながら受け入れた。 ・新規契約数15件、契約解除8件 月平均登録者数56名			

居宅介護	・新規契約48件、契約終了数18件 平均登録者数88件 ・6月より情報連携システムの導入および事務員の配置により1名あたりの担当数を50名まで増したため(数字上稼働率は低下しているが)利用者数は増えている。 ・困難事例の依頼は多かったが、地域包括支援センターや診療所と連携することでサービス提供に繋げることができた。また、ふくら他事業所の協力も得られた。
さくら番場	・新規契約4件、契約解除6件 平均登録者数22件 契約解除者数が新規契約者数を上回ったが、5月より毎日利用の方がおられたことや、昨年の新規利用者が徐々に利用日数を増やされたことで、高い稼働率が維持できた。 ・コロナ以降、長浜市の地域おこし協力隊との連携で大学生や地元小学校との交流を再開できた。 ・冬季には感染症等により体調を崩される方が多くなり稼働率が低下した。
感染症ゼロ	・新型コロナウイルス感染 8月 入所利用者2名罹患 2月 入所利用者16名、職員15名 計31名とクラスターになった。 ・感染対策委員会の開催(5回実施 5/22、7/26、9/26、12/9、3/27) ① 年間目標の決定「1ケア1消毒の継続」とした。 ② 4月研修後の効果検証を行った。 ③ 全支援員に消毒ボトルの携帯を義務付け、意識付けおよび環境を整えた。 ④ 感染症マニュアルの見直しを行った。 ⑤ 2月コロナ発生(クラスター)の振り返りおよび次年度の目標設定を行った。 ・感染症研修の実施 4/22～4/25「食中毒防止研修」4回(非正規職員対象 34名参加) 5/2、7、8、9「手指消毒の基本」4回(全職員対象 75名参加) ・感染制御リーダー研修受講 8/7、8/27、10/30(2名参加) ・面会についてはコロナ発生時および流行期は中止し、それ以外は予約制とした。 ・引き続き、1ケア1消毒を徹底。 ・職員も体調不良時の速やかな報告と受診を促した。 ・地域の感染状況を把握し、柔軟な対応を行った

⑤ 高齢3施設の共働を目指します。

災害時の 連携に備えた 体制づくり	・自施設の災害時マニュアルや BCP 計画の見直しを行う ・8/30 施設合同で BCP の現状と課題について協議を実施し、各施設の計画を持ち寄り、実際に活かせる内容を取り入れるよう確認した。
高齢者施設 における 支援力の向上	・新人職員介護研修の実施 6/21 新人職員(7 名内きぬがさ職員 1 名含) きぬがさより1名講師派遣あり。 ・ながはまで実施の介護記録研修に1名参加 ・きぬがさのポジショニング研修へ看護師1名支援員1名協力。

⑥ ふくらの新築整備

・新築は急務であるが、議論は進まず新築検討会議の開催もできていない。 ・事務局により土地の取得が決定された。 ・新築に向けて ICT(介護記録)を進めている。

⑦施設管理に関する項目(施設等の運営管理)

リスク マネジメント	ヒヤリハット報告書 (年間602件)	毎日の業務分担表へ貼付するなど周知方法を変更した。	
	事故報告書 (年間229件)	転倒、ずり落ちの事故が多く出ている。発生後すぐに事故対策を講じているが個々の状態の過渡期もあり防ぎきれていない。	
防災対策等	防火管理者	藤田 正人	
	避難訓練等の実施状況	令和6年6月26日 総合訓練・BCP机上訓練 令和7年2月28日 夜間想定	
苦情解決の 体制および結果	苦情解決責任者	所 長	荻野 悟
	苦情受付担当者	所長代理	矢部 美代子
		総務課長	藤田 正人
	第三者委員	司法書士	菅原 信道氏
		薫風会理事長	金森 亮氏
		長浜市社会福祉協議会 湖北基幹相談支援センターふらっと	宮川 和彦氏
		甲良町地域包括支援センター	上野 康子氏
	第三者委員会の開催	令和7年3月25日(火) 10:00～ 15件報告	
	苦情解決の結果	速やかに対応しており、大きな苦情には至っていない。	

⑧利用者および施設利用等の状況

(令和7年3月31日)

利用者人数内訳	平均年齢	最高年齢	最少年齢
男性 14 名	男性 78.21 才	101才	61才
女性 58 名	女性 87.72 才	101才	64才
合計 72 名	平均 85.88 才	ショートステイ7名 入院3名	

移 動	人 数	%
ベッド生活中心	21	29.2
車椅子介助者	26	36.1
車椅子自立者	15	20.8
歩行器介助者	2	2.8

入 浴	人 数	%
特浴全介助	37	51.4
中間浴介助	21	29.2
一般浴介助	14	19.4
自立	0	0.0

歩行器自立者	0	0.0
老人車介助者	1	1.4
老人車自立者	5	6.9
手引き歩行者	1	1.4
手すり・杖	0	0.0
独 歩	1	1.4
合 計	72	100.0

排 泄	人 数	%
オムツ使用	36	50.0
(内ストマ)	2	2.8
(内バルーン)	3	4.2
紙パンツ使用	34	47.2
布パンツ	1	1.4
ポータブルトイレ	1	1.4
自立	0	0.0
合 計	72	100.0

食 事	人数	%
自力摂取	30	41.7
一部介助	26	36.1
全介助	14	19.4
中止または絶飲食	0	0.0
内胃ろう栄養者	2	2.8
合 計	72	100.0

投 薬	人数	%
配薬	72	100.0
なし	0	0.0
合 計	72	100.0

合 計	72	100.0
-----	----	-------

認知自立度	人 数	%
自立	0	0.0
I	2	2.8
Ⅱa	2	2.8
Ⅱb	6	8.3
Ⅲa	27	37.5
Ⅲb	13	18.1
IV	18	25.0
M	2	2.8
その他(不明)	2	2.8
合 計	72	100.0

要介護状態	人数	うち男性	うち女性	%
1	0	—	—	0.0
2	0	—	—	0.0
3	11	1	10	15.3
4	31	9	22	43.1
5	30	4	26	41.7
合 計	72	14	58	100.0

平均介護度	4.26
-------	------

着 脱 衣	人数	%
全介助	42	58.3
一部介助	28	38.9
自立	2	2.8
合 計	72	100.0

平均在籍年数	
男	2.6 年
女	2.6 年

6.ひのたに園

総括	達成度(自己評価) 90%
○通年の稼働率は97.3%(入院者を除く95.1%)と目標(98%、入院者を除く 96%)を達成できなかった。 ○今年度は50名の入所を受け入れ、55名の退所調整を行った。 ※入所前の居所や退所先については、「利用者および入退所等の状況」を参照 ○新規事業の保護施設通所事業について4月1日からスタートし、4月1日から2名の通所利用者を獲得した。10月1日から新たに1名利用することとなり、現在 3 名が利用されている。 ○居宅生活訓練事業(近隣の賃貸住宅を5室使用)により6名の利用者が単身生活のトレーニングを行い、1名が地域移行した。その1名は、居住支援の対象者として、ひのたに園に週5回程度通っている。3名は、次年度にアパート等への移行の準備に入る。 ○法改正によって新設された「就労支援加算」および「地域移行加算」について、双方満額の加算(就労762,000円、地域移行933,000円)を得られる見通しである。 ○今年度新たに重層的支援事業の日野町参加支援事業を受託し、日野町内に居住する生きづらさを抱えたケースの検討に参画した。	

①利用者の状態像の変化に応じた支援

就労支援の実施	・これまで園長、副園長が担ってきた本業務について、本年度は生活支援員を担当(就労支援員)として配置し、以下の取り組みを行った。 5月 1日 担当者への引継ぎを行った。 6月11日 就労先(ナチュラ日野)の見学を行った。 7月 9日 就労先(誉の松)の見学を行った。 ・法改正により今年度から創設された就労支援加算の認定を得た。 ・施設外就労者の人数は、8名 ・自立度の高い日中活動グループ「ふじ」の活動として、園内のメンテナンス業務等を依頼し、一定額の報奨を支払う仕組みをつくり、現在6名が参加している。 ・1月から食堂清掃を「ふじ」の活動とし、新たに6名が活動に参加しており、延べ12名が園内の清掃、環境整備活動を行い、一定額の報奨を支払っている。
日中活動の バリエーション強化	・昨年度に引き続き、各グループの日中活動について、日中活動会議を開催し、内容について検討している。 5月3日 ひのたに太鼓青龍が「ひのギンザ横丁」で演奏した。 7月30日 ひのたに太鼓青龍が養護老人ホームきぬがさの夏祭りで演奏した。 8月6日からギャラリー&ショップをオープンし、毎週火曜日にあぐりひのたにて採れた野菜と、アトリエセラミカで制作した陶芸作品を販売している。 9月8日 「ひのたに夏フェス」を開催し、ひのたに太鼓青龍が演奏した。 11月3日 むれやま荘文化祭にてひのたに太鼓青龍が演奏した。 11月10日 日野町文化祭でひのたに太鼓青龍が演奏した。

個別のニーズに沿った外出付き添い支援	地域移行に向けた手続き等について、個別外出支援を行っていることに加え、担当利用者の求めに応じて、担当支援員の付き添いで個別外出をする頻度が徐々に高まってきている。
ケースカンファレンスの実施	・個別支援計画作成に向けたケースカンファレンスを実施した。 ・38名が地域移行し、12名が施設移行(障害者グループホーム、特別養護老人ホーム等)した。
ルールや設備の見直し	あれ？を形に委員会を6回開催し、以下の変更を行った ① 外出時間の延長(9時から17時→8時から18時) ② トースターの配置変更 ③ 入浴時のパウチ処理方法の変更 ④ 入所時支給品の変更 ⑤ 就労外出時の検温方法の変更 ⑥ 食事前口腔体操時の歌の変更 ⑦ パンがゆ食の利用者へのジャム提供開始 ⑧ 視覚障害者居室への保冷库設置 ⑨ 入所時の準備物品の見直し ⑩ 新規入所者の入浴更衣確認の見直し ⑪ 入所者の口腔ケアについて見直し ⑫ 通院送迎時の買い物に関するルールの確認 ⑬ トイレの仕切りカーテンをアコーディオンカーテンへ変更
満足度調査 嗜好調査の実施	・8月30日、2月26日に満足度調査及び嗜好調査を実施した。 ・調査結果を踏まえ、9月の「あれ？を形に委員会」において、検討を行った。
多床室の 個室化改修	・一昨年と同様の仕様で見積もりを徴収したところ約20万円(60万→79万)見積額が増加した。 ・稼働率の減少に伴い、今年度実施するかは未定の状態 ・修繕箇所が複数あり、優先順位が上がらず今年度は実施していない。しかしながら、福祉事務所のケースワーカーによると個室ニーズが高まっているとのことであったため、今後も個室の確保に努めていく。

②「つどえば」を拠点とした地域交流促進

活動の実施	キッチンつどえばの開催13回(うち1回は、日野町内の子ども食堂と連携した「春パーク祭り」への出展、うち1回は、インクルーシブクリスマス会への参加出展)のべ参加者数は、855人
商品や作品の 展示販売	・8月6日からギャラリー&ショップをオープンし、毎週火曜日にあぐりひのたにて採れた野菜と、アトリエセラミカで制作した陶芸作品を販売している。 開催回数22回(火曜日・月3回～4回) ・外部への出展等4回(栈敷窓アート、SHIGAFUKU イベント、ぴかっとアート、滋賀県施設・学校企画展)
バリアフリー 演劇の開催	係争の判決後、理事長と協議の上、実施しないことを決定し、関係者への周知を行った。
重層的支援体制 整備事業の 「参加支援事業」 の受託	・日野町から標記事業を受託契約した。 ・日野町が主催する「地域コーディネーター会議」へ参加している。 ・9月20日 ひのたに園にて「第1回日野町重層的支援会議」を開催し、ひのたに園が参加支援事業所として提供できる支援について町内支援者へプレゼンテーション(以下、「プレゼン」)するなど関係する会議へ5回参加している。

重層的支援体制整備事業の「参加支援事業」の受託	・10月11日 堀江日野町長とともに、厚生労働省 伊原事務次官、朝川政策統括官などにひのたに園の機能と日野町重層的支援事業の参加支援事業についてプレゼンした。 ・12月3日 厚生労働省 竹内保護課長に同様の内容についてプレゼンした。 ・これまでの取り組みにより、重層的支援の対象者は、既存の制度では支えられない状態像の方であることが多く、救護施設の対象者との親和性が高いことが確認できた。加えて、多様な対象を支援する、「居住支援機能」をもつ、グロウの役割は今後ますます大きくなるとも考えられる。
-------------------------	---

③居住支援対象者への地域生活支援

法人内事業所との連携	・高齢者のケースを想定し、養護老人ホーム(きぬがさ、ながはま)を見学し、契約入所の条件などについて確認した。 ・具体的ケースの相談が複数上がっており、引き続き居住支援対象者の一時居住の場として養護老人ホームの活用を視野に連携していく。 ・10月31日障害者のグループホームで暮らす方の一人暮らしへ向けた居住支援を前提に、れがーとエリアと合同で居住支援勉強会を行った。 ・1月24日全国居住支援法人協議会が主催する「居住支援研修」に登壇し、グロウの取り組みについてプレゼンした。
保護施設通所事業の開始	・保護施設通所事業について4月1日からスタートし、4月1日から2名の通所利用者が措置決定された。10月1日に新たに1名利用となり、計3名が利用している。 ・アルコールの度重なる摂取により、園を退所となった(アルコール依存症が疑われる)利用者を通所で支えることとし、アルコールとつきあいながらの地域生活を支えることに挑戦し、3月31日現在も居宅生活を継続している。
グループホーム新設準備	グループホームの場合、利用者が障害者に限られることから、「日常生活支援住居施設」の制度活用も視野に入れ検討している。ひのたに園退所後のケア付きの居住の必要性は感じつつも、人員不足により、事業の立ち上げの目途がついていない。

④職員の育成

個別目標達成支援プログラムの活用	・5月14日から22日にかけて正規職員を対象に個別目標の確認を行った。 ・11月29日から12月13日にかけて個別目標の進捗確認を行った。 ・概ね達成できている一方で、前年度比2名減員による体制上の問題から目標達成に届かない職員も数名みられた。 ・2月13日から26日かけて個別目標の達成状況及びひのたにフォーラムのプレゼンテーマを確認した。
ひのたにフォーラムの開催	・3月10日(月)から14日(金)の5日間、ひのたにフォーラムを開催した。正規職員18名、地域限定職員1名がそれぞれ1年間の取り組み成果や今後の展望に関するプレゼンテーションを行った。

ひのたに フォーラム の開催	今年度のテーマは以下の通り ① 利用者と認知症について ② 視覚障害のある利用者の地域移行について ③ 生活困窮者である利用者の地域移行について ④ 入所受け入れ時の相談員の思考について ⑤ 災害への備えについて ⑥ 仕事のおぼえかたについて ⑦ 利用者の特性と自身の変化について ⑧ ひのたに園不在中の自身の仕事について ⑨ ひのたに園の活動の今後の展開について ⑩ 栄養士のお仕事について ⑪ 1年目の自身の仕事を振り返って ⑫ 利用者の退所後の暮らしについて ⑬ ひのたに園の予算と各種加算について ⑭ SSTの活動報告について ⑮ 生成AIとの付き合い方について ⑯ 医務の取り組みについて ⑰ 急性期な状態の新入所への対応について ⑱ アート活動とひのたに園について ⑲ 救護施設の役割について 上記フォーラムの開催により、自身の仕事を振り返るとともに新たな目標に気付く機会となったことや、職種間のそれぞれの仕事に関する相互理解につながる事が成果として見られた。
-------------------------------	--

⑤適正な収益の獲得

稼働目標 98% (入院者を除く 96%)	通年の稼働率は97.3%(入院者を除く95.1%)と目標(98%、入院者を除く96%)を達成できなかった。 【目標稼働率達成に向けた取り組み】 ○滋賀県健康福祉政策課と連携し、新任、着任ケースワーカー向けにケースワーカー見学会を開催した。(4月23日、5月30日、5機関より計12名参加) ○昨年度作成したパンフレットを各福祉事務所へ配布し、保護申請面談の際に活用してもらうよう依頼した。 ○以下の日程で県内の福祉事務所へ空き状況や生活環境改善に関する情報をメールで提供した。(4月26日・7月9日・7月25日・8月27日・9月10日・10月24日・11月19日・12月17日・2月5日・2月23日・3月19日 ※ なお、1月9日から2月3日にひのたに園内でコロナ感染症が発生していたため、1月のメールは控えた。) ○3月末県担当者に対してひのたに園を利用しにくいと感じる事項について、改善を図りたい旨を伝え、周囲のケースワーカーへ聞いてもらったところ、「事前の健康診断に時間を取られてしまう。」「ここ数年個室ニーズが高まっている」「園までの送迎や受付時間に時間が取られる。」等の意見が寄せられたため、次年度以降、入所受付時対応を工夫して行く。 ○稼働率低下をふまえ、居宅生活訓練事業や保護施設通所事業等の地域生活支援を充実させていくため、定員を90人から80人へ減員する申請を行い、令和7年4月1日から定員が80人となった。(※関連事項:本年8月長浜市内に「びわ荘長浜」という無料定額宿泊所(定員30名)が開設されたことにより、自立度の高い(支援度合いの低い)状態像の措置が減少している印象がある。「びわこ荘長浜」は、健康診断不要、福祉事務所まで無料送迎している。)
----------------------------------	---

⑥施設管理に関する項目(施設等の運営管理)

リスクマネジメント	ヒヤリハット報告書 (年間50件)	ケアコラボにて、都度内容を共有するとともに、主任者会議、職員会議の際に件数や内容などを共有し、事故防止につなげている。	
	事故報告書 (年間168件)	転倒及び落葉が多い傾向は、継続している。 大きな事故につながらないよう、都度ケアコラボ、各種会議等で内容と対策を共有している。	
防災対策等	防火管理者	小杉 浩雄	
	避難訓練等の実施状況	4月4日、8月30日、11月26日、12月7日、2月26日、3月28日に実施した。	
苦情解決の 体制および結果	苦情解決責任者	園長	齋藤 誠一
	苦情受付担当者	副園長	森嶋 友里子
	第三者委員	日野町社協事務局長	望主 昭久氏
		元わらべ保育園園長	壁田 文氏
		家族会会長	宇野 寛二氏
	第三者委員会の開催	特になし	
	苦情解決の結果	特になし	

⑦ 利用者および施設利用等の状況

1. 年齢、在籍期間、措置期間の状況(令和7年 3 月 31 日現在)

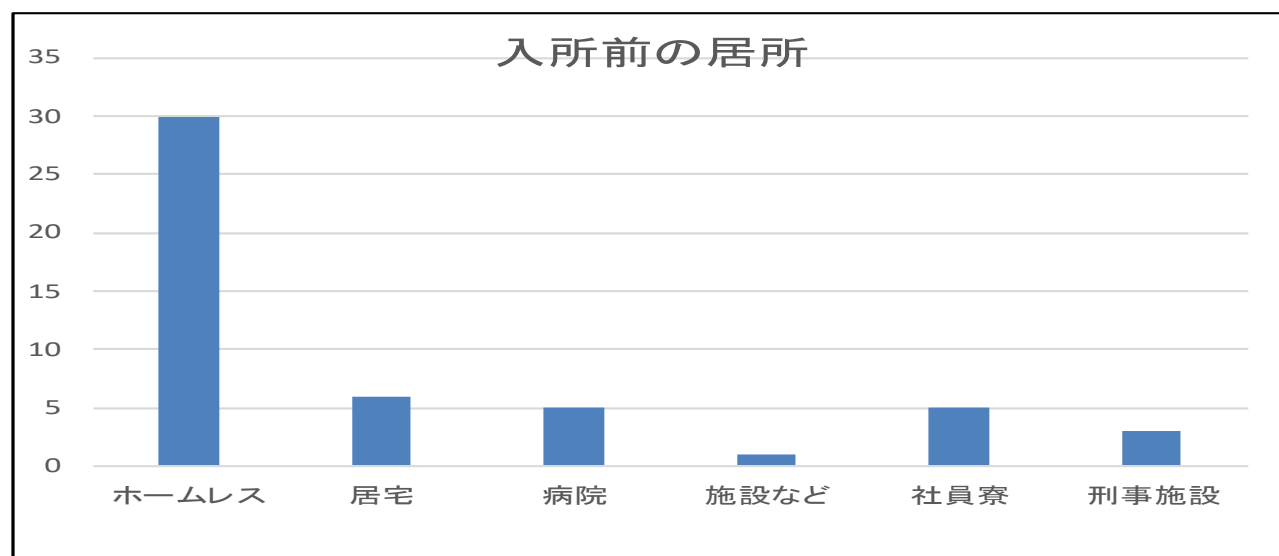
年齢別状況			在籍期間別			措置機関別	
年齢層	男	女	在籍期間	男	女		
～25 才			1年未満	12	1	長浜市	4
25 才～29 才	1		1年以上3年未満	22	4	米原市	6
30 才～34 才	2		3 年以上 5 年未満	12		彦根市	11
35 才～39 才	1		5 年以上 10 年未満	6	6	湖東健康 福祉事務所	10
40 才～44 才	2		10 年以上 15 年未満	2	1	野洲市	1
45 才～49 才	3		15 年以上 20 年未満	3	2	守山市	1
50 才～54 才	6	1	20 年以上 25 年未満	2	1	栗東市	6
55 才～59 才	8		25 年以上 30 年未満			草津市	6
60 才～64 才	11	4	30 年以上 35 年未満	1		近江八幡市	2
65 才～69 才	9	2	35 年以上 40 年未満			東近江健康 福祉事務所	3
70 才～74 才	8	3	40 年以上		2	甲賀市	4
75 才～79 才	4	6	合計人数	60	17	湖南市	5
80 才～84 才	4	1				大津市	5

85才～	1	
不明		
合計人数	60	17
最高齢	87	81
最年少	26	54
平均年齢	51.3	70.4
平均年齢	63.6	

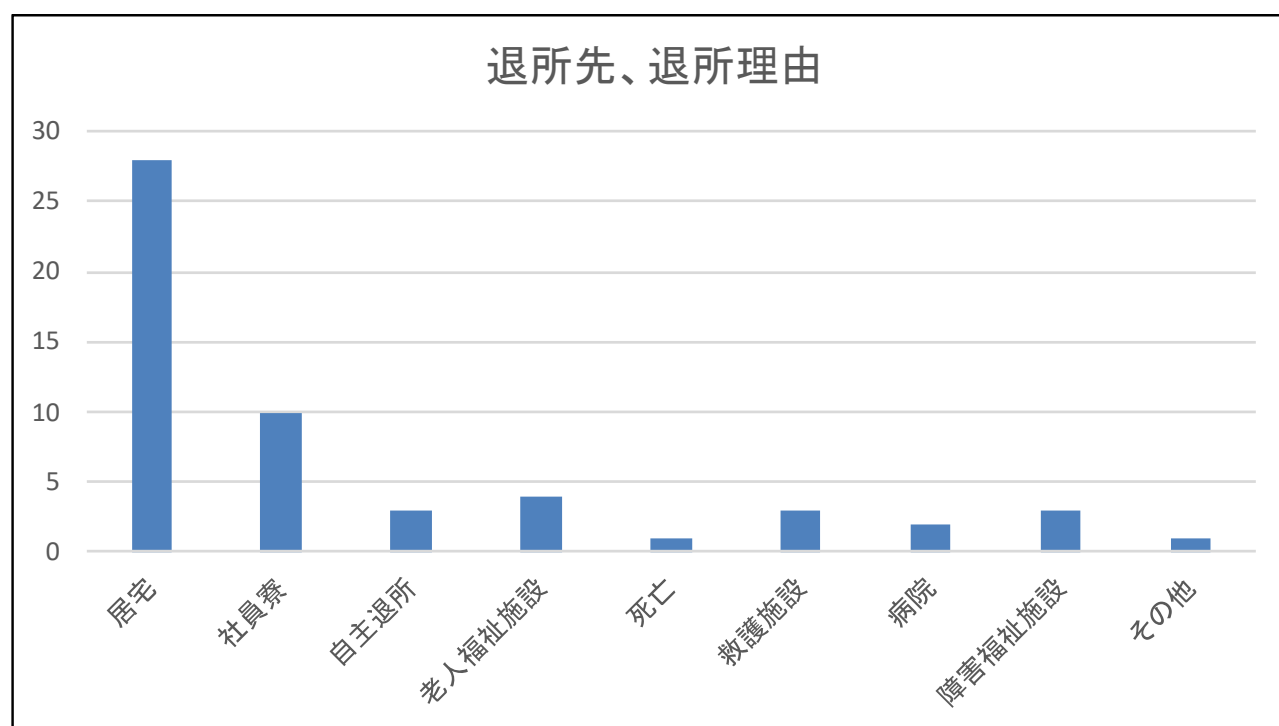
最長(年ヶ月)	32.8	54.9
最短(年ヶ月)	0.0	0.3
平均在籍年数	4.8	12.7
平均在籍年数	6.6	

東近江市	7
高島市	1
県外	1
三重県四日市市	
契約入所	1
合計	77

2. 入所前の居所(全58名)



3. 退所先・退所理由(全 57名)



7. 滋賀県立むれやま荘

総括	達成度(自己評価)80%
むれやま荘が担う県内唯一の役割と機能を地域や関係者の方々に周知し、有効に活用していただくため、知っていただく機会を積極的に設け利用率の向上につながるよう取り組みを強化した。 むれやま荘では、主に脳血管障害による後遺症のリハビリを継続して行うことをご希望される方(当事者や医療機関、地域からのニーズ)が大多数を占める。これらのニーズに応えるため、効果的なリハビリ(訓練)プログラムの提供が、むれやま荘の機能としての価値(評価)を高め、利用率の向上につながっていくものとする。そのため、継続して注力していく必要があるものと、新しいサービスの提供を積極的に推進していくとともに、地域に発信していく必要があると考える。この目的を達成するため、特に以下の事業の推進に注力した。	

【情報発信の強化】

(1) 施設機能説明会の開催

利用につながる関係機関を対象に施設機能説明会を実施した。特に第3回目の説明会では、医療機関の方に多く参加いただくことができた。

(2) 家族交流会の開催

利用者(特に高次脳機能障害)のご家族に参集いただき、同様の環境にあるご家族の孤立やメンタル面のフォローに努めた。

(3) 回復期リハビリテーション病院との連携強化のための情報交換

利用相談の多くを占める回復期リハビリテーション病院(医師・リハビリ専門職・医療ソーシャルワーカー)の方々との連携強化を目的に情報交換機会を設けた。どの病院からも情報交換の依頼に対して好意的に「定期的に開催したい」等と、提供する支援の内容に関心を持っていただくことができた。

【新しいサービスの提供】

(4) むれやま荘を利用いただいた失語症者のためのサロン活動

退所後のフォローアップ機能や地域生活を安定的に継続していただくため、失語症café「話咲-hanasaku-」を計画した。「より豊かな自立と社会参加」を旗印に、失語症者の方々の活動をサポートする運営を開始した。

(5) 社会生活力プログラムの推進

生活支援員を中心に社会生活力を高めるためのプログラム(グループワーク/利用者の主体的活動)の実施を進めた。また、社会生活力プログラムのスキルアップのための研修と、隙間時間を活用した短時間の動画視聴による学習機会を提供した。

(6) ICT・生成AIの活用によるリハビリメニューの拡充と業務の効率化

ICT・生成AIを活用して、中途障害者の方の生活を豊かにする代償手段の獲得や、生活の便利機能を獲得していただくことと、人員不足の問題の解決の一手段としての活用を検討するチームを設置した。

(7) その他

- ・ジョブコーチ資格を取得したリハビリ専門職による復職・再就職を目指す方々の職場の環境調整への介入を開始した。
- ・常勤配置の心理職による自分自身を知る障害受容のためのプログラムの実施を開始した。
- ・言語聴覚士のMIT(メロディック・イントネーション・セラピー)資格取得により、新しいリハビリプログラムの導入を開始した。

① むれやま荘の役割と機能を周知する機会と共通認識の場の確保

職員が、利用者・家族・地域の思いへの寄り添い・求めていることや状況の把握をするための交流の場やむれやま荘の役割と機能、地域生活移行支援について知る機会を増やす。

・施設機能説明会
・情報交換会
・交流会
利用者向け
家族向け
支援者向け
(各3回)

【施設機能説明会】

本年度、3回の説明会を開催し計51名の方に参加いただいた。特に12/12に開催した3回目の説明会では、25名のうち20名が7カ所の回復期リハビリ病院から専門職と医療ソーシャルワーカーが計20名参加した。行政関係者や相談支援事業所からの参加が主であったが回復期リハビリ病院との情報交換の機会を多く持ったことからむれやま荘の機能に関心を持っていただくことができたと評価している。

6月18日(17名)		9月12日(9名)		12月12日(25名)	
相談事業所	4名	居宅介護支援	1名	医療	20名
地域包括	4名	行政	3名	行政	3名
行政	2名	相談事業所	3名	相談事業所	1名
医療	4名	医療	1名	居宅介護支援	1名
ケアマネ	1名	地域包括	1名		
教育	1名				
福祉施設	1名				

【情報交換会】

県内14件・京都府下3件計17件の回復期リハビリ病院と情報交換の機会を持った。この効果で、第4四半期以降病院からの利用相談が格段に増えており、現在10名の相談を受け付けており、4名の利用がほぼ固まっている。

①	8月29日	近江温泉病院
②	10月7日	済生会守山市民病院
③	10月18日	南草津病院
④	10月21日	豊郷病院
⑤	10月22日	市立野洲病院
⑥	10月29日	ヴォーリス記念病院
⑦	11月11日	市立長浜病院
⑧	11月11日	今津病院
⑨	11月14日	琵琶湖中央リハビリテーション病院
⑩	11月18日	京都大原記念病院
⑪	1月17日	淡海医療センター
⑫	1月24日	音羽リハビリテーション病院
⑬	1月24日	京都大原記念病院
⑭	3月10日	彦根中央病院
⑮	3月10日	神崎中央病院
⑯	3月14日	公立甲賀病院
⑰	3月26日	甲西リハビリ病院

【家族交流会】

◎本年度、4回の家族交流会を開催し、延べ28名のご家族に参加していただき、交流を深めるためのプログラムや高次脳機能障害のことについて学ぶプログラム、家族のメンタルヘルスプログラム等を実施した。

5月19日 6名の家族 11月24日 7名の家族
8月25日 10名の家族 2月23日 5名の家族

	【むれやま荘を利用いただいた失語症者のためのサロン活動】 ◎失語症者を対象としたサロン活動(失語症 cafe)の計画を進め、3月に第1回目の失語症 cafe「話咲-hanasaku-」を開催した。今後は月1回を目標に活動をし、むれやま荘を利用していただいた失語症の方々の活動をサポートし、あわせてむれやま荘のサービスの質を高め、利用率の向上に努めることとする。
--	--

② 利用者の社会生活スキルの獲得が可能となる評価とプログラム内容の開発

全体カリキュラムに、利用者の生活上の課題から導き出された内容のグループワーク(利用者の主体的活動)・SST(ソーシャル・スキル・トレーニング)・ピア活動・社会活動・地域交流事業を段階的に取り入れる	・グループワーク(利用者の主体的活動)については、社会リハ係による外出グループ、café 運営、スポリハ、自分の説明書を作る(障害受容)、職業リハ係による仕事準備プログラム、生活リハ係によるスポレク、園芸活動、創作活動等を行った。また、職員のスキルアップのための研修(むれやま荘フォーラム)を開催し、活動の充実に努めた。 ・障害があっても働くことや、余暇を楽しんで地域生活を営むイメージを持っていただくことを目的に、OB 利用者によるピア研修会を開催した。 ・BKC ウェルカムデー(-BKC Well-being Campus Day-)に参加し、利用者の皆さんが楽しみながら社会参加する機会の提供に努めた。 ・地域の社会福祉協議会と合同で年末の施設行事(もちつき)を行った。 ・当事者向け SST を開催するための準備として、参加調整や動機づけ等を行った。また、相談の中で個別ケースにおいて SST を行った。
---	---

③ 多職種で構成される職員間のコミュニケーション促進

職種ごとの業務と役割の理解を進める情報交換と支援会議のあり方を改善する(議題の事前共有、全職員発言制、小グループ会議、オンライン会議の活用等)	・他職種で組織する施設内委員会の小グループミーティングを定期的に行なった。 ・職員常会や朝礼・夕礼をオンラインで実施し、できるだけ多くの職員が会議に参加できる環境づくりに努めた。 ・職員常会で自由発言の時間を設けできるだけ多くの職員が発言できる機会を設けている。 ・日々変わる支援内容に対応するため、訓練実施日に短時間のカンファレンスを始めた。
--	---

④ 個別支援及びグループワーク支援を含めた生活支援の複雑で多様な業務遂行のサポート

ICT を活用して、基礎知識や役立つ情報を各部署から相互に発信し、非集合型のリアルタイムな学習スタイルを促進すると同時に業務の見える化を図る	・ICT・生成AIを支援や業務に活かしていくためICT等活用検討プロジェクトとして20代のメンバーで組織する「新しいものを生み出すチーム」、一定の経験のある人を各部署から集め「既存の業務を見直すチーム」を設置し、検討を開始した。 ・社会生活力を高めるためのプログラムを進めるための学習を YouTube 限定配信を使い、非集合型の隙間時間等を活用した学習スタイルの研修を進めた。
---	--

⑤ 施設管理に関する項目(施設等の運営管理)

リスクマネジメント	ヒヤリハット報告書 (年間58件)	年度を通して報告件数が少なく、月によっては報告が無いこともあった。職員が危険への意識を維持できるよう、都度の周知を行った。	
	事故報告書 (年間89件)	同じ数名の利用者が、無断外出して行方不明になることが年間を通じてあった。警察へ捜索願を提出して迅速に対応した。	
防災対策等	防火管理者	飯田 尚樹	
	避難訓練等の実施状況	第1回 8月20日(日中想定) 第2回 11月28日(県立障害者福祉センター、メイプル滋賀工場と合同で実施) 第3回 3月11日(夜間想定+防災訓練)	
苦情解決の 体制および結果	苦情解決責任者	所長	北川 弘
	苦情受付担当者	所長代理	飯田 尚樹
		主任	中原 朋紘
		主任	佐野 有加里
		副主任	小石川 侑太
	第三者委員	滋賀県脊髄損傷者協会 常務理事	太田 千恵子氏
		高次脳機能障害 サポートネットしが	長谷川 久美子氏
		草津市社会福祉協議会 常務理事	田中 義一氏
	第三者委員会の開催	令和6年度中に開催することが出来なかったため、次年度 5 月 21 日に開催を予定している。	
	苦情解決の結果	苦情受付 1 件あり(令和 6 年 10 月 23 日受付)。職員の声掛けに不快感を覚えたことに対する苦情。職員に事実確認を行い、厳重注意をしたことを伝え、全職員に今回の苦情について共有し、第三者委員に報告することを約束し、11 月 6 日に解決に至った。	

⑥ 利用者および施設利用等の状況

利用者の状況(令和7年 3 月 31 日現在)

(1) 利用前の状況(2025年度施設入所・通所・新規短期入所利用者)

	在宅(家庭)	病 院	その他(施設)	合 計
計	8人	10人	1人	19人

(2) 契約終了後の状況(2024年度契約終了者)

	企業就労	福祉的就労	他施設等	特になし	合 計
家庭復帰	3人	4人	1人	1人	9人
他施設等	0人	4人	3人	0人	7人
計	3人	8人	4人	1人	16人

(3) 在所期間の状況(2024年度末在籍者)

	入所支援	自立(機能)	自立(生活)	就労移行	生活介護
最 長	32 ヶ月	30 ヶ月	32 ヶ月	9 ヶ月	50 ヶ月
最 短	1 ヶ月	1 ヶ月	2 ヶ月	9 ヶ月	1 ヶ月
平 均	14.5 ヶ月	13.3 ヶ月	18.3 ヶ月	9 ヶ月	16.9 ヶ月

(4) 新規契約者の利用状況(2024 年度契約者)

	月	自立 (機能)	自立 (生活)	就労 移行	生活 介護	入所 支援	短期 利用	全サービス 合計	入所支援 除く
新 規 利 用 者 数	4月	0	2	0	0	1	0	3	2
	5月	2	1	0	0	3	0	6	3
	6月	1	1	1	0	2	1	6	4
	7月	1	1	0	0	2	0	4	2
	8月	0	0	0	1	0	0	1	1
	9月	1	1	0	0	1	0	3	2
	10月	0	0	0	0	0	0	0	0
	11月	1	0	0	0	1	1	3	2
	12月	1	0	0	0	1	0	2	1
	1月	1	0	0	2	1	1	5	4
	2月	1	0	0	0	1	1	3	2
	3月	2	1	1	0	1	0	5	4
	合計	11	7	2	3	14	4	41	27
新 規 利 用 者 の 延 べ 利 用 日 数	4月	0	17	0	0	14	0	31	17
	5月	37	9	0	0	58	0	104	46
	6月	4	15	15	0	27	25	86	59
	7月	2	18	0	0	2	0	22	20
	8月	0	0	0	1	0	0	1	1
	9月	4	5	0	0	7	0	16	9
	10月	0	0	0	0	0	0	0	0
	11月	9	0	0	0	12	0	21	9
	12月	20	0	0	0	30	0	50	20
	1月	4	0	0	18	4	23	49	45
	2月	4	0	0	0	4	2	10	6
	3月	30	2	0	18	15	0	65	50
	合計	114	66	15	37	173	50	455	282

(5) 移動手段の状況(2024 年度末在籍者)

	車椅子利用	車椅子・杖	杖歩行	独 歩	合 計
計	14人	1人	2人	15人	32人

※「車椅子・杖」の項目は「車椅子・独歩」「車椅子・歩行器」を含みます。「杖歩行」には「歩行器」を含みます。

(6) 原因疾患/高次脳・失語の状況(2024 年度末在籍者)

脳血管障害	65.6%	事故による脊髄損傷	0.0%
事故による頭部外傷	15.6%	先天性の障害	6.3%
感染や腫瘍等の疾病	9.4%	その他	3.1%
高次脳機能障害	26 人	失語症	10 人

8 滋賀県立信楽学園

総括	達成度(自己評価)85%
原則15歳から18歳までの青年期を対象とした児童について、社会生活力をつけることを目的として、職業支援・生活支援を継続している。窯業を中心とした職業支援に加え、パソコン練習・文化芸術活動・スポーツ活動の充実・S・L(Social・Learning)等の活動について内容を充実させた。結果、児童が活動に参加しやすくなり、また自分の長所を生かし、活躍できる居場所を確認しながら成長している姿がある。次年度の課題として、より分かりやすく児童の状況に添った取り組みを展開する必要がある。 利用児童数は年々減少傾向にあるが、提供している活動について県下の中学校・養護学校・高等養護学校など関係機関に「知らせる活動」を広く展開することができず、利用児童数の増加には繋がっていないのが現状である。特に高等養護学校を中途退学した生徒に対して、信楽学園を利用する有用性を周知していきたいと考える。 また、滋賀県が主催する「信楽学園あり方検討会」(10月21日・12月27日・3月14日開催)において、活動内容や実績の報告、児童や保護者、卒園生の意見を共有、信楽町内や地域の方、就労先の方々の思いを聞く機会を提供することができた。引き続き開催され、次年度中には学園のあり方の方向性が決定される予定である。	

① 信楽学園の機能と役割を伝えていく活動

パンフレットを作成し「知らせる活動」(主に中学校を訪問する)を行う	・パンフレット「信楽学園 BOOK」を作成し、中学校への「知らせる活動」に活用した。 ・引き続き中学校および養護学校(中学部・高等部)、高等養護学校、高等学校を中心に「知らせる活動」を行い、広く信楽学園の機能と役割について知らせていくことが次年度の課題である。
体験入園説明会の工夫および体験入園の活性化	・「信楽学園 BOOK」を中学生の体験入園で活用し、中学校教諭・保護者・生徒に向けて丁寧に説明を行った。年度のはじめだけではなく、随時受け入れを行い、学園の活動を体験しながら知っていただく機会を提供していく。 ・次年度については、ZOOMでの説明会や、学校や保護者の希望により随時相談できる体制を強化していく。

② 職業支援活動と生活支援活動の充実を図る

窯業以外の職業支援活動を導入する	・「S・L(Social・Learning)」に加え、4月から「文化芸術活動」「パソコン」「軽スポーツ」等を導入し、児童がチャレンジして活躍できる環境を整えた。より充実したものとなるように検討するとともに、活動に参加できない児童の状況等に合わせ、活動および支援の提供を行っている。 ・「軽作業」については職員数の減少なども影響し、導入できなかった。児童の状況に合わせた職業支援、児童の発達や成長に合わせた支援について、次年度も検討をすすめていきたい。
------------------	--

	・特に青年期は「男女交際」や「性」への関心が高く、生きていく上で大事なテーマであることから、プロジェクトを立ち上げ、学習する機会を設けている。児童にとって命の尊さを考える場となっており、次年度も継続する予定である。 (文化芸術活動については、下記に記載)
ジョブコーチの配置を生かし、職場体験実習先の拡充を行う	・町内実習先との連携の下、やり取りを密に行い、職場での様子を把握しながら、卒園後の生活や就労について支援を行っている。 ・職場実習を経験することで「働くこと」を体得し、卒園後の地域移行を進めるうえで重要な活動となっている。次年度は、町内実習先を増やすことができるよう開拓する。
「強み発見シート」を活用し、児童の自己理解と深め、自己肯定感が高められる活動を保証していく	・クラウドサービス kintone(キントーン)を導入したことにより、普段の児童の状況を把握し分析するツールを整備した。視覚的な支援(グラフや表など)も使いながら、自分の状況を知ることができるツールを作成した。これらを用いて面談を定期的に行い、児童と一緒に目標を設定し、日々の活動に生かすことができるように支援していく。
S・L (Social・Learning) や社会体験プロジェクトの活動を行っていく	・S・L については、支援内容やプログラムをもとに個々の状況に合わせて組み立てを行っている。また外部機関から講師を招き、「自分を大切にする」というテーマで人権学習をする機会を提供した。 ・社会体験プロジェクトについては、グループおよび個別の取り組みを実施し、経験不足を補いながら、少しずつ社会生活力が身に着くように体験する機会を提供している。
芸術文化活動プログラムの充実を図る	・「障害児・者等の文化芸術による共生社会づくり研究事業」と連携し、文化芸術活動プログラムを実施している。音楽活動や楽器作りなどを通じて、興味関心が高まっている場面も多くみられている。活動の集大成として、12月14日にミュージック&シアターと題して、信楽ホール(県立陶芸の森内)で発表を行った。

③ 地域移行支援およびアフターフォロー支援の充実を図る

卒園後の地域社会生活への移行支援を強化していく	・企業見学や実習などを行い、卒業後の地域移行に向けて移行支援に取り組んだ結果、3年目児童6名すべてが就労先を決定することができた。(就労継続支援 B 型1名・就労継続支援 A 型1名・一般就労(障害者雇用)4名) ・2年目児童についても、必要な時期に面談を行い、今年度後半を目途に本人の意向を確認していく。
ケース会議などを開催し、関係機関と連携を行う	・移行支援関係機関連携会議(ケース会議)を定期的 to開催し、児童の状況の共有と卒園後の地域移行について協議を継続している。1、2年目児童についても適時、関係機関との協議(ケース会議など)を開催した。 ・日頃から、子ども家庭相談センター、市町障害福祉課や子育て支援課、社会福祉課などと連携を行っている。

④ 職員の資質向上を図る

内部研修を実施し、日々の支援についての検討や協議の場をつくっていく	・月1回職員研修を開催した。虐待防止研修・救命救急対応研修・就労選択支援事業等、制度の新設や変化に合わせ、研修する場を設けている。 ・研修を実施しながら、日常の支援内容を見直し再構築していく場となるように、次年度も月1回の研修を開催していく。
外部研修の受講をすすめる	・新任職員等が障害福祉サービスを学ぶ研修の機会を提供している。 ・職員数の減少により、外部研修に参加する機会がつかれていない中、可能な範囲で、外部研修の受講を推進する。

⑤ 施設設備の維持管理に努める

施設設備の点検や営繕に努め、環境整備を定期的に行う	・施設設備の営繕に努め、環境整備も定期的実施しているが、建物や備品の老朽化に伴い、修繕や購入による支出が増加している。 ・第4工場の(未使用の)登り窯の煙突について、大地震等で倒壊の危険性があるため県へ報告した結果、次年度に解体工事を実施することとなった。
---------------------------	---

⑥ 利用者数の増加を目指し、運営及び経営の安定を図る

①の活動をすすめていく (定員32名)	・令和6年度4月1日は利用者数17名(措置5名・契約13名)で運営を開始している。年度途中入園あり18名。3月末で3年目児童が6名退園した。 ・次年度は入園予定者7名、計19名が利用予定である。
------------------------	--

⑦ 保護者と積極的に関係を深め、相談援助や養育について支援体制を構築する

定期的な家庭訪問や面談を行っていく	・3年目の地域移行に向けて、コンタクトが取りにくい保護者については、家庭訪問を行い、連携を図っている。 ・来園による面談が困難な保護者においては、家庭訪問や市役所等で面談できるように配慮している。引き続き様々な機会を活かして、保護者と意見交換し相談できる環境を整えていく。
保護者会や行事の活性化を図り、保護者との関係を深め児童の支援や養育について意見交換ができる場を設けていく	・運動会・年4回保護者会・納涼祭・ミュージック&シアターなどの行事や保護者会について、例年に比べて多くの保護者に参加していただき、学園の運営等に理解をいただく機会となった。 ・地域移行支援や卒園後の進路について保護者向け学習会を行い、児童の生活や今後の過ごし方について考えていく機会を提供することができた。また保護者会や学習会の後には、個別懇談会を実施している。 ・保護者向け「満足度調査」を実施した。結果、運営について昨年度より高評価となった。

⑧ 短期入所事業をおこなう

相談があれば、可能な範囲で受け入れを行う	・学園の機能を活かした受け止めは15歳以上の障害児と見込んでいる。障害者(18歳以上)はサービスを提供していない。日中活動に参加出来るなど、当施設が対応できる児童であれば、相談しながら利用の検討を行う。(市域外の送迎や日中の個別支援については対応していない)
----------------------	---

⑨ 信楽町内の地域との連携を一層強化していく

地域との防災訓練 などを定期的に行う	・7/3信楽町神山地区との防災訓練を実施した。
ボランティア等を受け入れ、地域住民の方の力も生かし、支援の充実を図る	・ぽぽんた倶楽部(ボランティア団体)に日中のスポーツ活動に参加していただいた。 ・8月より第2、第4木曜日に参加していただいている。

⑩ グループホームむげんの運営についての検討をすすめる

自立生活に向けた支援を行っていく	・利用者の意向を聞き取りながら、更なる自立生活に向けた支援を行っている。自立生活の調整や移行支援をすすめることができなかった。 ・建物自体の老朽化もあり、閉所する方向で調整していく。
環境整備を行う	・除草作業や建物内の清掃等、定期的に行っている。

⑪ 施設管理に関する項目(施設等の運営管理)

リスクマネジメント	ヒヤリハット報告書 (年間32件)	ヒヤリハット報告書に基づき、職員への注意喚起を行っている。	
	事故報告書 (年間77件)	児童の無断外出が例年同様に多い。社会的養護を必要とする児童が無断外出をする傾向にある。	
防災対策等	防火管理者	今澤 幹生	
	避難訓練等の実施状況	毎月実施している	
苦情解決の 体制および結果	苦情解決責任者	園長	坂本 ゆかり
	苦情受付担当者	男子寮長	福井 篤史
	第三者委員	社会福祉法人甲賀学園理事 滋賀県子ども若者審議会臨時委員 要保護児童対策地域協議会 スーパーバイザー	杉森 正 氏
		ワークセンター紫香楽施設長 働き暮らし応援センターアドバイザー	田中 郁共氏
	第三者委員会の開催	令和7年(2025年)3月14日	
	苦情解決の結果	「不適切な支援」として県に報告した件について、状況と経過の報告を行い、改善策や職員研修についてアドバイスをいただいている。	

各年度4月1日の状況										
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
入所児童数	40	35	31	28	33	28	32	23	20	17
男	29	28	23	22	24	19	19	14	13	11
女	11	7	8	6	9	9	13	9	7	6
内訳										
措置	13	10	6	6	8	10	9	6	5	5
契約	27	25	25	22	25	18	23	17	15	12
新入園児童	11	9	10	8	11	8	13	5	6	6

●障害程度 (2024.3.31.)

	男	女	全体
最重度	0	0	0
重度	0	0	0
中度(B1)	7		7
軽度(B2)	1	5	6
非該当			0
計	8	5	13

●年齢構成 (2024.3.31.)

	男	女	全体
14歳	0	0	0
15歳	0	0	0
16歳	2	2	4
17歳	5	1	6
18歳	1	2	3
19歳			0
計	8	5	13

●重複障害等 (2024.3.31.)

	男	女	全体
重複なし	1	1	2
発達障害	6	5	11
自閉症スペクトラム	1	1	2
アスペルガー	0	0	0
ADHD	1	2	3
LD	0	0	0
他の発達障害	0	0	0
発達障害傾向あり	5	2	7
身体障害	0	0	0
てんかん	1	0	1

●虐待経験の有無 (2024.3.31.)

	男	女	全体
身体的虐待	0	0	0
ネグレクト	1	2	3
心理的虐待	1	0	1
性的虐待	0	0	0
経済的虐待	0	0	0
計	2	2	4
社会的擁護(疑い)			0

●R5年度退所後の進路

	男	女	全体
企業就労	1	1	2
(一般雇用)	0	0	0
(障害者雇用)	1	1	2
障害福祉サービス	0	1	1
(自立訓練)	0	0	0
(就労移行支援)	0	0	0
(社会的事業所)	0	0	0
(就労継続A型)	0	0	0
(就労継続B型)	0	1	1
(生活介護)	0	0	0
高校進学	0	0	0
家庭	0	0	0
計	1	2	3

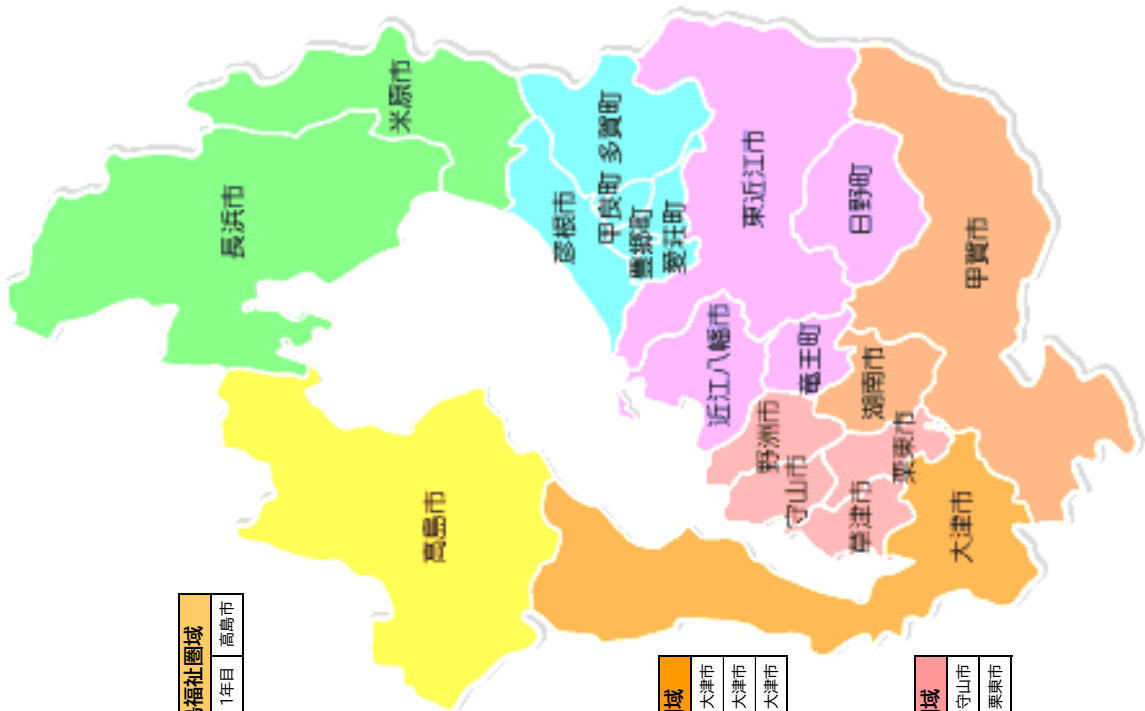
●入所前の状況 (2024.3.31.)

	男	女	全体
自宅	8	4	12
その他			0
計	8	4	12

●R5年度退所後の生活状況

	男	女	全体
自宅	1	2	3
グループホーム			0
児童施設 等			0
計	1	2	3

⑫ 利用者および施設利用等の状況



高島福祉圏域	
女子児童	1年目
高島市	

大津福祉圏域	
女子児童	3年目
男子児童	2年目
女子児童	2年目
大津市	

湖南福祉圏域	
男子児童	1年目
男子児童	1年目
栗東市	

東近江福祉圏域	
男子児童	3年目
女子児童	3年目
男子児童	2年目
男子児童	2年目
男子児童	2年目
男子児童	2年目
女子児童	1年目
東近江市	

9.東近江障害施設群

総括	達成度(自己評価)80.7%
各事業所とも全職員が参加して作成した事業計画であるため、自身の年間の目標を事業計画に絡めて話す職員が複数いたり、事業計画を頼りに日々の活動に熱心に取り組んだり、「自分たち」の計画となっていたことが一番の成果であったと考える。	

各項目に評価方法と指標を示し、→(矢印)以下に評価及び達成度(%)を記載しています。

① 説明できる(根拠のある)支援をします。

【びわ湖ワークス】 利用者一人ひとりについて、より詳細なアセスメントを取り、それをまとめることで、ご本人に合った支援、統一した支援を提供し、安心・安定して利用できる事業所になる。また、ご家族、関係機関にも共有し、ご本人のことを知る一助としてもらう。	マイナビノートにより、よりご本人に合った支援ができるようになったと答える生活支援員が80%以上になる。(年度末) ⇒全員分のマイナビノートを作成し、ご本人、ご家族に確認してもらい完成した。作成の過程で職員間の意見交換やご本人・ご家族との対話や連絡、様子観察の時間が増え、気づきが多く得られた。職員にアンケートを取った結果、全員が「マイナビノートにより、よりご本人に合った支援ができるようになった」と回答した。(100%)
【びわ湖ワークス】 より多くの方にびわ湖ワークスを知ってもらい、利用につなげる。	新規利用者が2名増える。 ⇒7月から就労移行支援1名利用開始(12月には就労継続支援B型に移った)。令和7年4月からは就労継続支援 B 型に2名の新規利用が決まった。(計3名増)(100%)
【能登川作業所(生活介護)】 支援の質の向上を図る。	全職員が、ディスカッションのまとめと実践の主担当に挑戦する。 ⇒全職員実施することができた。うち2名については2回目の実施もすることができた。振り返りの中で、「テーマを決める時に該当する利用者さんを観察したり、障害特性を再度確認するなど主担当になるからこそ意識して行動することができた」や「ずっと疑問に思っていたことが受講することで理解できるようになり学べる良い機会になった」など前向きな意見が多く出た。(100%)
【マイルド五個荘】 強度行動障害のある利用者が、一日の活動の見通しを持つことで、安心して過ごせるようになる。	年度当初に比べ、3人の利用者の活動内容や支援ツールの評価と見直しが適宜され、支援手順書に反映されるようになったと答える職員が65%以上になる。 ⇒半年間、輪番制のローテーションで支援を行った。年度末のアンケートに9月の構造化後、3人の利用者が「スケジュールに沿って落ち着いて活動ができている」「支援ツールの評価と見直しが適宜され、支援手順書に反映されるようになった」と全職員が答えた。(100%)

【じよいなす】 全利用児童について、自立課題のアセスメントを取り、支援者間で共有することで、よりよい支援につなげることができる。	アセスメント結果に基づいた自立課題内容に整理、更新できるようになっていると答える職員が80%以上になる。(年度末) ⇒整理・更新されていると答えた職員は 14%。達成できなかった要因として、今回用いたアセスメントが提供する自立課題の抽出に繋がるものではなかったことにある。今後アセスメント様式を見直し、次年度は達成したい。(17.5%)
【ホーム支援室】 個別支援計画を世話人、支援員と共有することで、利用者の支援の質が高まる。	全入居者について、共有のための一連の取り組みができ、「個別支援計画に基づいて支援していることを知っている」と答える世話人、支援者が 80%以上になる。(年度末) ⇒全入居者について、月例の支援者会議と業務日誌を通じて個別支援計画の共有を行った。個別支援計画に基づいて支援を行っていることを知っているか、年度内に世話人、支援者に確認することはできなかった。(令和7年4月に確認する予定)(50%)
【ホーム支援室】 ・地震、台風、水害など様々な自然災害があったときに、備蓄品の種類、数、置き場所を把握してありすぐに提供できる。 ・自然災害時に職員がどう行動すればよいのかを知っており、すぐに行動できる。	「自然災害発生時の行動を知っている」と答える世話人、支援員が 80%以上になる。(年度末) ⇒備蓄品を準備した。世話人、支援員に自然災害発生時の行動を知っているか確認することはできなかった。(令和 7 年 4 月に確認することとしている)(50%)
【グロー東近江相談支援事業所】 利用者に寄り添って話を聞くことでニーズを把握するとともに、丁寧な情報提供、相談支援をすることで、利用者に信頼される相談支援事業所になる。	アンケートを実施し、当事業所の支援に満足していると答える利用者が 60%以上になる。(年度末) ⇒令和7年1月に69名の利用者にアンケート調査を実施し、42名から回答があった。(回答率 60.9%) 質問内容は、面談時間の長さ、分からないことへの説明、サービスや支援に関する説明等に関するものであり、計画説明時、モニタリング時、電話対応時の3つの場面において、それぞれどう感じているかを5段階で評価してもらった。 (結果) ・計画作成に満足していると回答した利用者57.2% (概ね満足も合わせると 88.1%) ・モニタリングに満足していると回答した利用者59.9% (概ね満足も合わせると 89.6%) ・電話対応に満足していると回答した利用者39% (概ね満足も合わせると 70.5%)

	満足していると回答した利用者(3 場面平均)52% ・計画作成時における「希望するサービスが入っている」という質問に対し、「満足している」と回答している方が 4 割ほどであった。回答が振るわなかった理由として、支給決定されない、希望している日にサービスが利用できないなどがあると思われる。 ・モニタリング時については、どの質問についても5割～6割の方が「満足している」と回答している。 ・電話対応については、件数が少ないこともあり、全体的に「満足している」と回答している方の割合が低くなっている。(87%)
--	--

② 働くことも、生きることも大事にします。

【ジョブカレ】 一定の役割を終えたことから令和 7 年 3 月末で閉所することとし、すべての利用者が、卒業後希望に沿った進路に進めるよう、見学や体験を通して、具体的に進路をイメージできるようになる。	見学や体験後の振り返りで、「進路を決定するために役に立った」と答える人が 50%以上いる。 ⇒就労継続支援 A 型見学:4名参加、企業見学:2名参加、職場適応能力アセスメント:2名参加、就労移行支援見学:2名参加、就労継続支援B型体験:3名参加、グループホーム(一軒家タイプ見学:3名参加。すべてのプログラムで、全員が「進路を決定するために役に立った」と回答した。(100%)
【能登川作業所(生活介護)】 利用者が運動する機会が増える。	利用者の全員がいずれかの活動に参加する ⇒「みんなで体操」は17名中15名の利用者が参加できた。回数を重ねるごとに見通しを持つことが出来、積極的に体操に取り組む姿が多く見られるようになっていった。集団に入れない利用者については個別に散歩やマット運動、エアロバイクなどに取り組むことができた。(73%)
【マイルド五個荘】 自分の素直な気持ちが伝えられ、ありのままの姿を自由に表現できる事業所になる。	①「わくわくフライデー」やクラブ活動の参加者が80%以上いる。(年度末) ⇒「わくわくフライデー」の買い物、調理実習に19名中18名が参加、クラブ活動には14名が参加できた。(95%) ②「わくわくフライデー」やクラブ活動の参加者アンケートに80%以上が「良かった」と回答する。(年度末) ⇒不参加者と回答困難者を除く14名の利用者が「良かった」「また来年度も参加したい」と回答した。(100%)
【じょいなす】 災害時、全利用児童を適切に避難誘導できる。	全職員が、全利用児童の避難経路と誘導方法を把握していると答える。(年度末) ⇒全職員が避難経路の把握はしていると答えた。一方で、車椅子やバギーの児童を、実際に2階から1階へ誘導する訓練ができていないため、不安があるとの回答もあった。移転後は平屋になるた

	め、改善するが、それまでの間についてもシミュレーションは続けたい。(100%)
【ホーム支援室】 継続的かつ適切な支援体制とするため、ホームたいこうじを閉所するとともに、入居者全員が本人の意思決定に基づいて次の住まいの場に移行することができる。	3名の入居者全員が、令和6年6月末の閉所までに次の住まいの場に移行することができる。 ⇒利用者全員が、希望する次の住まいに移行することができた。(100%)
【ホーム支援室・グロー東近江相談支援事業所】 記録のみにかかる時間を無くし(または減らし)、その分の時間を使って、利用者支援を充実させる。 また、事務所外でも記録を確認することで、あやふやな記憶によらず根拠をもって利用者支援を行うことができる。	記録システム導入後に取り組めた利用者支援の充実内容がリスト化される。 ⇒実際に記録システムを導入するまでに至らなかったが、検討の中で会議、通院同行支援時に活用できるシステムが必要であるとホーム支援室・グロー東近江相談支援事業所職員が共通認識を持つことができた。 共通するケースの会議等の場面では、事業所パソコンを持参し、その場で議事録を作成することで、各々で議事録を作成するのではなく、1事業所が議事録を作成し、もう1事業所が内容を確認、加筆修正することで、議事録作成に係る時間を短縮することができた。また、法人内事業所との会議では、ガルーンを用いて議事録の共有を行うことで、情報共有を迅速に行うことができた。 (50%)

③ 今までのいいことと、これからのいいことで移転後の未来を描き、形にします。

【能登川作業所 (就労継続B型)】 全職員が受注作業の仕上がりレベルを共通理解し、作業の進捗状況と納品までの見通しを把握しながら作業支援にあたることができる。	毎日ミーティングをした事で以前(ミーティング実施前)より十分理解して作業支援ができるようになったと答える職員が75%以上になる。(年度末) ⇒3月末にアンケートを実施。4名中4名の職員がミーティングを行うようになってから十分理解して作業支援ができるようになったと答えた。また、職員全員が同じ支援方法で支援にあたる事が出来、作業内容についても細かく共有することで作業の見通しが付き、準備や段取りがスムーズに行えるようになった。(100%)
【グロー東近江相談支援事業所】 3障害(身体障害・知的障害・精神障害)の対応ができる相談支援事業所になる。	年度末までに上記の見通しが立つようになる。 ⇒年度内で「障害者ピアサポート研修」「高次脳機能障害支援者養成研修」「相談支援従事者現任研修」を受講していた。個別ケースにおいて、知的障害を主障害としていながら、精神障害(発達障害を含む)を抱えている方が多く、様々なニーズに合わせた対応を行った。(50%)

④ 施設管理に関する項目(施設等の運営管理)

リスク マネジメント	ヒヤリハット報告書 (年間 36 件)	毎月のエリア会議で事業所間の事例を共有し、未然防止に努めた。	
	事故報告書 (年間 55 件)	決まっている手順をしなかった、できなかったことで起きている事故が多く、都度、どうしたらできるようになるか、対策を考えている。	
防災対策等	防火管理者	・びわ湖ワークス	中澤 玲子
		・能登川作業所・じょいなす・ホーム支援室	西澤 弘章
		・マイルド五個荘	大道 隆和
	避難訓練等の 実施状況	・びわ湖ワークス:地震風水害想定 2/13、火災想定 3/14 ・ジョブカレドリーム:実施できず	
		・能登川作業所・じょいなす・ホーム支援室: 地震・風水害想定 9/24、火災想定 3/18	
		・マイルド五個荘:地震・風水害想定 9/6、火災想定 3/7	
苦情解決の 体制および 結果	苦情解決責任者	能登川作業所所長、じょいなす所長、 グロー東近江相談支援事業所所長	田端 一恵
		ホーム支援室長	渡邊 俊太郎
		びわ湖ワークス(ジョブカレ)所長	金子 知美
		マイルド五個荘所長	大道 隆和
	苦情受付担当者	びわ湖ワークス生活支援員	中澤 玲子
		ジョブカレ生活支援員	世森 奈月
		能登川作業所生活支援員	井上 亜紀
		マイルド五個荘生活支援員	竹村 いつみ
		ホーム支援室生活支援員	西川 眞樹
		じょいなす生活支援員	志井 明子
	第三者委員	くすのき会理事長	川南 義博氏
		東近江市五個荘地区社会福祉協議会 前会長	深尾 浄信氏
		東近江市能登川赤十字奉仕団 前委員長	田附 弘子氏
	第三者委員会の開催	令和 7 年 3 月 12 日	
	苦情解決の結果	今年度苦情無し	

10.オープンスペースれがーと

総括	達成度(自己評価)90%
○ デイサービスセンターらくでは例年並みの新規契約はあるが、昨年比月4日減の稼働に加え利用者の体調変化、介護度変化による入所等により減収が続いている。 ○ バンバンは、利用者の平日短期入所の利用・通院・リハビリによる休みや短時間利用など、利用者および家族のメンテナンズの比重が多く稼働率が低迷している。12月以降、利用者本人の重篤な体調悪化、家族の緊急入院・死去などによる在宅生活の継続困難から、実利用者数は39名(年度当初より7名減)となった。 ○ 対応策として、バンバンで10月より、GHで11月より、重度障害者支援加算を算定。GHで医療連携体制加算算定の体制を整備した。 ○ 相談サポートセンターは、計画相談と委託相談の事業整理のためのミーティングを定期開催し、事業継続(収入確保)や適正な事業実施に向け取り組んだ。 ○ 職員研修は、5月・11月・2月に虐待防止、感染症対策、災害研修(訓練)を実施した。欠席者は録画視聴による研修として受講した。 ○ 2月に ICT を利用した「虐待防止セルフチェック」を実施し、職員自身の振り返りの機会とした。 ○ 来年度から義務化される「GH 地域連携推進会議」のプレ会議を実施した(10月)。 ▽ 効率的に働ける ICT の導入(危機管理を含めた室内見守りカメラ)は具体的な動きにつながらなかったため、次年度の取り組みとする。 ▽ 利用者へのサービス満足度調査は、バンバンは実施した(3月)が、デイサービスセンターらくは、未実施となった。	

① 地域ニーズから世代ニーズへ(時代に向き合う取組み) 世代ニーズに応えるサービス創出について考える

相談支援事業の 今後を見据えた 取組 (再編に向けた準備)	○ 計画相談と一般相談の分離 →将来構想委員の会議出席等により、現在の事業運営の課題把握を継続。相談員育成に向けた方向性を確認した。 ○ 相談業務の管理体制・進捗管理の一新とシステム化 →ソフトを使った計画相談の進捗管理を継続しつつ、管理方法の精査を実施。
各種法令への対応	○ 運営規程に掲げる必須研修の確実な実施とリスク管理のため、エリア全職員対象の研修を実施。 ◆1回目(5/18) ・自然災害継続計画(BCP)の再学習および虐待防止研修をグループワーク中心に実施。 ◆2回目(11/17) ・感染症対策研修(90分)講師:感染症認定看護師 田代理恵氏 ・ハラスメント防止研修(60分)(動画視聴・総合施設長の講話) ・部落差別から学ぶ人権(130分)(動画視聴・映画「ある精肉店の話」) ◆3回目(2/22) ・BCP 訓練(180 分)GH 利用者との防災避難訓練の実施・防災ゲーム

	・防災士の講義とグループワーク(120分) ○ 事業実施のための取組 ◆バンバン・れがーとケアホーム(以下、「GH」とする) ・個別アセスメント会議(月1回全職員参加)による利用者情報の共有と支援方法の確認 ・支援スキル形成学習会の継続 <学習会内容> <table border="1" data-bbox="499 450 1302 1041"> <tr><td>4月</td><td>マナーとコミュニケーション(非常勤職員のみ)</td></tr> <tr><td>5月</td><td>虐待防止研修(エリア研修に含む)</td></tr> <tr><td>6月</td><td>ストレスの対処(アンガーマネジメント)</td></tr> <tr><td>7月</td><td>障がい者虐待はなぜ起こるのか</td></tr> <tr><td>8月</td><td>チームワークを考える</td></tr> <tr><td>9月</td><td>重症心身障害者の支援・作業療法的視点</td></tr> <tr><td>10月</td><td>障害者支援の基礎「ダウン症」</td></tr> <tr><td>11月</td><td>強度行動障害とは</td></tr> <tr><td>12月</td><td>(未実施)</td></tr> <tr><td>1月</td><td>親亡き後の支援について</td></tr> <tr><td>2月</td><td>ASDの人の視覚的コミュニケーション支援</td></tr> <tr><td>3月</td><td>利用者の自立支援を考える</td></tr> </table> ◆NBBNeo バンバン ・就職に挑戦するために、利用者全員での他企業・他施設の見学を行った。(企業見学1件・工場見学1件・福祉事業所3件) ◆デイサービスセンターらく タ札の取組(ヒヤリハット及びリスクの即時対応) ◆事業継続に必要な研修の受講 <table border="1" data-bbox="499 1330 1246 1476"> <tr><td>・強度行動障害支援者養成研修(基礎)</td><td>5名</td></tr> <tr><td>・強度行動障害支援者養成研修(実践)</td><td>3名</td></tr> <tr><td>・相談支援従事者初任者研修</td><td>1名</td></tr> </table> ○ 満足度調査の実施 ◆バンバン:サービス満足度調査(3月)・給食嗜好調査(2月) ◆デイサービスセンターらく:未実施。 ◆バンバン アトリエ展の実施(6人の作家) →9/3～9/15:日野町「ギャラリーつつむ」にて利用者・職員の立番参加と外出企画(家族や一般の来場 約100名) ○ 虐待防止のため「職員セルフチェック」実施 ・対象者:エリア全職員 回答率46名/52名、期間:2/3～2/14日	4月	マナーとコミュニケーション(非常勤職員のみ)	5月	虐待防止研修(エリア研修に含む)	6月	ストレスの対処(アンガーマネジメント)	7月	障がい者虐待はなぜ起こるのか	8月	チームワークを考える	9月	重症心身障害者の支援・作業療法的視点	10月	障害者支援の基礎「ダウン症」	11月	強度行動障害とは	12月	(未実施)	1月	親亡き後の支援について	2月	ASDの人の視覚的コミュニケーション支援	3月	利用者の自立支援を考える	・強度行動障害支援者養成研修(基礎)	5名	・強度行動障害支援者養成研修(実践)	3名	・相談支援従事者初任者研修	1名
4月	マナーとコミュニケーション(非常勤職員のみ)																														
5月	虐待防止研修(エリア研修に含む)																														
6月	ストレスの対処(アンガーマネジメント)																														
7月	障がい者虐待はなぜ起こるのか																														
8月	チームワークを考える																														
9月	重症心身障害者の支援・作業療法的視点																														
10月	障害者支援の基礎「ダウン症」																														
11月	強度行動障害とは																														
12月	(未実施)																														
1月	親亡き後の支援について																														
2月	ASDの人の視覚的コミュニケーション支援																														
3月	利用者の自立支援を考える																														
・強度行動障害支援者養成研修(基礎)	5名																														
・強度行動障害支援者養成研修(実践)	3名																														
・相談支援従事者初任者研修	1名																														
災害対策と地域連携	○ 地域連携のための会議 ・10/23 GH地域連携推進会議の開催(GHの概要・地域連携・見学等) ・10/23 エリア運営協議会の開催(運営状況の確認、地域における防災状況や福祉避難所としての在り方などの意見交換) ・11/28 湖南省福祉避難所の開設・運営に係る意見交換会出席(3名) ○ バンバンの地域運動サークル等への参加・交流																														

災害対策と 地域連携	・ 6 月 近隣の体育館を利用して「ボッチャサークル」と交流（利用者・職員約20名） ・ 11月…ボッチャ大会参加（任意3名）、芋ほり参加（信楽） ○ らくらくカフェ（認知症地域支援推進事業）の実施 ・ 月1回（第4木曜日） 相談会の実施 ・ 湖南市民対象映画上映会の実施 3/29「ばあばは、だいじょうぶ」（参加者75名・開催場所：湖南市柑子袋まちづくりセンター）
IOT・ICT の運用	○ 各部署横断ツールとしてのソフトウェア運用検討 ○ 災害等の緊急用連絡網の運用 ・ ポケットカードの配布 ・ スマートフォンを活用した安否確認フォーム（オリジナル）運用訓練

② 『令和 無財の七施』構想（つどいの広場的取組） 私たちが思い描く「集える場所」づくり

「集える場」の 計画と実施	○ 職員向けの「集える場」（Shine 食堂）は未開催 ○ バンバンやつどいの広場すくすくにて季節事業の開催と地域の子どもたちとの交流 → 8月 夏祭り / 12月 餅つき大会
エリア外パワー の活用	○ 地域のまちづくり協議会と地域小学校のコミュニティスクール（以下「CS」とする）が関わるつどいの場「みとっこ広場×がむしゃら」の場所提供を開始。 ・ 開催時期 6月～3月に月1回10回開催 ・ 開催日時 毎月第4水曜日・15:00～17:00 ・ 対 象 学童などを利用していない小学生 ・ 参加人数（延べ）子ども82名・大人99名（R6年度登録者数39名） ・ 実施形態 事業実施は小学校 CS メンバーが行うが、場を開放することによる、地域の子どもやボランティアとの連携につなげていく。・ 子ども間での誘い合わせも見受けられた。

③ Across the legato（横断する取組）

実効性のある 会議/委員会 構成への転換 （スクラップ&ビルド の考え方）	エリア連絡会議・サービス向上委員会を発展させリニューアルする ・ エリア連絡会議を月1回開催。サービス管理責任者や生活支援員がおこなう事業管理の遂行をサポート、各事業の懸案事項を共有、運営協議会開催に向けた動きの確認を行った。 ・ 虐待防止・リスクマネジメント・介護技術向上の視点から、各利用者の支援満足度を把握し、適切な支援を行っていくための個別の聞き取りは未実施のため、次年度の取り組みとする。
誰もが 有用の存在と 認め合える 職員集団	日常の勤務状況の把握 ・ 日常的な支援に関する不安や質問は定例会議・夕礼などで共有。必要時には個別の面談も実施。 ・ 事業毎のマニュアル更新を実施。 職員面談の実施：職員面談を実施（非正規含め全職員）し、課題解決・業務改善に取り組む。また、職員の健康や家族背景を確認することにより、個別課題にも向き合い、働きやすい環境の整備に努める。

	・ 4～6月 主にバンバン職員の個別面談を実施。 ・ 7～8月 職員面談(1回目)の実施。 ・ 11～12月 職員面談(2回目)の実施。
	新規採用職員の研修 ・ 毎月の定期研修(学習会)への参加 ・ ウェブ利用の新人研修受講 ・ 消防署主催普通救命講習の受講 ・ 若年者運転講習への参加
経年劣化に伴う修理修繕計画	修理修繕計画の策定：策定とはいかず、故障対応に追われる結果となる。 ・ バンバン厨房機器(スチームコンベクション)の経年劣化(23年)による新規入替 ・ GH 火災通報装置の故障(水戸ホーム)1月末に機材発注も、年度内の交換ができなかった。 ・ GH 共用エアコンの経年劣化による故障と入替：下田ホーム(6月) ・ エリア内建物が築20～25年となり、故障・老朽化による計画的な修繕や交換等の必要がある。(エレベーター(法定点検のための取替)・空調器機(らく・れがーと)・雨漏り・天井修理(らく・バンバン)・駐車場整備等) ・ 特殊建物定期検査(11/7)実施。(無有建築工房)

④ 施設管理に関する項目(施設等の運営管理)

リスク マネジメント	ヒヤリハット 報告書(年間 9 件)	各部署における回覧とタレでの共有	
	事故報告書 (年間 21 件)	・介護事故12件:利用者の体調変化に起因する転倒事故や物損など、状況変化の周知不足や失念によるものが多い。 ・車両事故9件:接触などの軽微事故と交差点やカーブでの事故が多い。	
防災対策等	防火管理者	北川 紘久	
	避難訓練等の 実施状況	12/26・2/22 に実施(バンバン・らく・れがーと(敷地内)、れがーとケアホームおよび NBBNeo バンバン)	
苦情解決の 体制および結果	苦情解決責任者	総合施設長(管理者)	角野 晃子
		総合施設長代理・総務課長(管理者)	山口 美鈴
	苦情受付担当者	バンバン:サービス管理責任者	西村 直貴
		らく認知症対応型:生活相談員	米川 まどか
		らく地域密着型:はればれ:所長	角野 晃子
		ケアホーム:サービス管理責任者	木綱 優一
		相談サポートセンター:相談支援専門員	北川 紘久
		NBBNeo バンバン:所長	伊藤 匡剛
	第三者委員 (9月29日更新)	バンバン保護者会会長	柏原 秀和氏
		湖南省市民学習交流センター館長(新)	柴山 由美子氏
		元:湖南省健康福祉部理事(新)	服部 昌美氏
	第三者委員会の開催	なし	
	苦情解決の結果	障害分野1件・相談分野1件・高齢分野0件	

11.滋賀県発達障害者支援センター

総括	達成度(自己評価)100%
今年度は、4月に県民講座を実施、リニューアルした実践セミナーを2月に実施と、あらたなチャレンジをした1年であった。国のモデル事業であった、ペアレント・トレーニングファシリテーター養成研修も最終年度として総括が出来た。新たな課題も見付き、今後の事業展開に活かすことが出来るよう、県障害福祉課と協議を行い、次年度以降も実施する運びとなった。 一方で、大学との情報交換会については、同じような事業を何度も実施する必要があるように、協議の上ケアマネ研修と合わせて実施した。その他の事業についても予定していたものは、実施することが出来た。 次年度以降の必要とされる事業について協議等を図り、県予算が一律減額される中ではあったが、必要な予算を確保するよう求め、本体事業については、今年度予算と同額を確保してもらうことが出来た。	

① 発達障害児者・家族に対する相談支援・事業所支援

相談支援の実施	令和6年度 実績	発達支援	就労支援
	実人数	530 名	93 名
	うち新規	284 名	
	うち継続支援	246 名	
	延支援件数	4,299 件	431 件
・新規相談ケース 284 名のうち、115 名は相談を受理した(40%)。 ・今年度新たにインテークアセスメントシートを導入し、全事例に対し毎週の職員会議で報告、検討を行った。			
発達障害児者支援 にかかる コンサルテーション 事業	・昨年度からの継続事業所・新規事業所も含め、25 事業所へコンサルテーションを実施した【目標値 25 達成】。訪問先は、学校・生活介護事業所・入所施設等。センター職員が訪問し、特性理解のためのアセスメントや支援方法の検討を行った。		
	・強度行動障害巡回事業 強度行動障害者通所特別支援事業の支援費を受ける加算対象事業所へ専門家の派遣を行った。(16事業所に対して、専門家チームを 36 回派遣。) 27 事例について、支援方法に関する助言等を行った。巡回訪問での支援者参加者数は延べ 162 名であった。事前・事後ミーティングを実施し、今年度の振り返りと課題の共有、意見交換を行った。		

	・事業所・大学等専門家チーム派遣 事業所・大学からの申し込みを受け付け、順次専門家とともに当センター職員が巡回を行った。(4 大学へ 14 回専門家チームを派遣。) - 大学内の発達障害者支援の体制整備や、合理的配慮についての検討、対応困難なケースへの助言を行った。事後、ミーティングを実施し、各大学の発達障害者に対する支援状況や体制についての情報共有と、次年度に向けて課題の確認を行った。
地域支援事業 (各種会議への参画)	・発達障害者支援センター連絡協議会を 3/13 に開催した。 【目標値年1回 達成】 ・自立支援協議会等24の部会等に延べ54回参加 【目標値 20回参加 達成】 ・特別支援教育委員会【年2回】・雇用支援連絡会議【年1回】参加 他の協議会20の部会等に延べ39回参加【目標値 20回参加 達成】

② 研修事業

発達障害者支援 ケアマネジャー 養成研修	7/24 研修開講(～2025/3/12) ・ベーシックコース(全21コマ) は2/5に最後の講義を行った。今年度は、申込者 37 名のうち、修了者は 22 名となった。 ・アドバンスコース(全34コマ) は 3/12 にプレゼンテーションを行い、認証委員により 5 名が認証された。 ・フォローアップ研修指定科目は修了者が受講される。今年度は11日程行い、4 名が更新された。 ・各講座には、部分受講者も受講。今年度は、計19講座に延べ 148 名が受講された。
県民講座	4/2 世界自閉症啓発デーに合わせ、県民啓発事業実施。 ・Youtube にてオンデマンド配信中。チラシにて周知。 - 視聴回数 第1部 758 回、第2部 446 回再生。

③ 家族支援普及事業

ペアレントメンター 養成 フォローアップ 事業	・1/24 家族支援情報交換会 メンター 22 名参加。メンター活用状況の共有。メンターと市町担当者との交流の場を設定。 ・メンター活用場の創出について 1/27 当センターコンサル事業所先(協力依頼した事業所)と、メンターの活用について打ち合わせ実施。来年度の実施に向けて検討を進めた。 ・アドバイザー派遣はできなかった。 ・引き続き、ペアレントメンターの地域での周知・活用をめざす。
----------------------------------	--

ペアレント トレーニング ファシリテーター 養成研修	・1/24 家族支援情報交換会の実施。参加者 11 市町 15 名。 ・支援者向け研修コンテンツのチラシ作成、会議等での周知。 ・支援者向け研修コンテンツの関係機関への周知、事後アンケートの実施はできなかった。
---	---

④ 職員の育成

個別目標に基づく面談を実施(年2回)	12月に個別目標に基づく面談を実施した。
メンタルヘルスの向上と時間管理の意識を高める	6月と12月に3センター合同研修においてメンタルヘルスに関する研修を行い、シェアリングタイムを実施した。

⑤ 発達障害者支援センター業務の内容・県施策に関する協議

各事業の評価と今後の方向性について 県主管課との協議	事業について県担当課と随時打ち合わせを行った。
-------------------------------	-------------------------

⑥ 施設管理に関する項目(施設等の運営管理)

リスクマネジメント	ヒヤリハット報告書 (年間6件)	記録の回覧に加えて、週1回のセンターミーティング、3センター合同会議にて報告・検討した。	
	事故報告書 (年間6件)	これまで経験のない業務を担当者のみで実施したり、初めての場所に一人でいくことにより理解や確認の不足、緊張や焦りの中で発生したことが多くあった。	
防災対策等	防火管理者	防火担当責任者:松田裕次郎	
	避難訓練等の実施状況	むれやま荘実施時に参加	
苦情解決の 体制および結果	苦情解決責任者	所長	松田 裕次郎
	苦情受付担当者	副所長	桜井 弥生
	第三者委員	日本発達障害ネットワーク 滋賀(JDD ネット滋賀)会長	前阪 雅春氏
	第三者委員会の開催	無し	
	苦情解決の結果	電話による改善要望1件あり 即時対応にて解決した。	

12. 滋賀県地域生活定着支援センター

総括	達成度(自己評価)100%
今年度予定されていた事業は、すべて実施することが出来た。今期の重要課題で、再犯防止計画に基づくプログラム実施は、2月から大学教授・弁護士の協力を得て実施することが出来、次年度以降も引き続き実施する予定である。また、主催研修の位置づけである研修も県健康福祉政策課が主催・実施できたことは大きな成果である。 また、年度初めに実施した検察庁との勉強会については、次年度は保護観察所や弁護士を含めた勉強会の実施となる。少しずつ入口支援(被疑者等支援)についての共通認識が増え、福祉的支援の必要な方の気づきにつながると期待している。	

① 相談支援等業務(矯正施設退所予定者の帰住地等調整支援)

コーディネート業務	新規:4～3月で14名 (3月末現在9名の調整を継続中)
フォローアップ業務	新規:4～3月で9名 (3月末現在11名の支援継続中)
相談支援業務	新規:4～3月で45名 (3月末現在22名の支援継続中) ※7/22 検察庁との合同勉強会を実施した。
被疑者等支援業務	新規:4～3月で6名 (3月末現在4名の支援継続中) ※7/22 検察庁との合同勉強会を実施した

② 地域ネットワーク強化業務

地域福祉支援 検討会の開催	(ア) 司法福祉アセスメント委員会 ・5/22、8/9、11/11、3/7 開催【目標値:年3回実施】
福祉事業者巡回 および開拓	(ア) ネットワーク部会活動:自立支援協議会等での事例検討会等の企画・発信 ○福祉事業所・企業等訪問【目標値:3か所】 ・リハスワーク見学(9/20) ・株式会社ライジング栗東見学(11/22) ・居住支援法人「興和産業株式会社」見学(2/14) ・居住支援法人「ワイエスメディア」情報交換(2/25) ○自立支援協議会参画【目標値:7か所】 ・甲賀(6/18) ・東近江(10/22) ・全体会(6/24、1/27) ・精神部会(2/7) ○市町の重層的支援体制事業担当部署訪問【目標値:6か所】 ・甲賀圏域(3/28) (イ) 地域住民等の理解を進める啓発活動 ○保護司・民生委員等に対する事業啓発【目標値:3か所】 ・守山・野洲保護司会(6/12)

	・精神保健医療福祉業務従事者(7/19) ・大津地方検察庁(7/22) ・再犯防止担当国会議(9/22) ・滋賀県立むれやま荘(1/16) ・自立支援協議会精神部会(2/7) ・湖南市民生委員(2/27) ・長浜市再犯防止推進会議(3/13) ・ぱあとなあ滋賀湖南ブロック(3/15)
地域福祉研修の実施	(ア) 個別プログラム支援部会 ○依存症ネットワーク会議への参画(6/13) ○性的課題を持つ人のためのKeepSafeプログラムの実施と普及啓発 ・県主催研修「性を権利の視点から捉えなおす」開催(1/23) ・今年度はグッドウェイモデルとしてプログラムをスタートした。(2/1、2/8、2/22、3/1、3/29)
広域業務	(ア) 被疑者等支援連携会議 12 回実施済【目標値:年12回開催】 (イ) コーディネート連携会議【目標値:年2回参画】 ・刑務所出所者等に対する福祉支援に係る協議会(1/30) (ウ) 事業推進委員会 1 回開催(6/25)【目標値:年2回開催】 (エ) 入口部会 再犯防止推進会議 2 回開催(9/12、2/14)【目標値:年2回開催】 (オ) 全国地域生活定着支援センター事業への協力 ・全定協総会(6/25) ・近畿センター長会議(4/24、11/1、3/10) ・近畿ブロック研修の開催(2/13) (その他) 弁護士連携会議(4/19、4/23、10/18)

③ 職員の育成

個別支援目標に基づく面談の実施	年2回実施。個々の職員が、それぞれの目標を設定し、概ね達成できた。もう少し努力が必要である。等の自己評価があった。この一年、それぞれの職員が目標を設定していることで、徐々にステップアップしている。
メンタルヘルスの向上と職員の時間管理の意識を高める	シェアリングタイムの実施(6/24、12/23)

④ 施設管理に関する項目(施設等の運営管理)

リスクマネジメント	ヒヤリハット報告書(年間1件)	会議にて共有した
	事故報告書(年間3件)	不注意が原因のため、何事も確認を怠らず業務を実施することを確認している。

苦情解決の 体制および結果	苦情解決責任者	所長	松田 裕次郎
	苦情受付担当者	相談支援員	吉野 亜矢子
	第三者委員	草津保護区保護司会 会長	高岡 由喜晃氏
	第三者委員会の開催	事業推進委員会と同時開催	
	苦情解決の結果	苦情無し	

13.滋賀県高次脳機能障害者支援センター

総括	達成度(自己評価)80%
高次脳機能障害支援養成研修が今年度から開始となり、これまで行ってきた専門研修を引き継ぎながら認証者を整理していくことに難航したが、県内の高次脳機能障害者(児)支援を積極的に行っている医療従事者や障害福祉従事者の協力を得て無事に開催することができた。 相談支援については、スタッフの異動により、長年介入していたケースの引継や整理に時間をかけて丁寧に対応した。混乱はあったが移行することができた。	

① 医療・社会への啓発

(1) 支援ガイドブックに掲載できた医療機関との連携を強化 連絡調整会議の開催(全圏対象)

医療関係機関間の 連絡協議会 立ち上げ準備	各圏域の会議の中で、医療機関から地域移行の課題や情報共有ツールについて検討する場がほしいといった声を拾うことができた。圏域をまたいで医療機関の SW が集まる会議を開催していく。
-----------------------------	---

(2) 支援ガイドブックの活用を促す

ガイドブックデータの 使い方についての 啓発活動と データの更新	・圏域連絡調整会議や研修会を通じて配布。会議の中で支援ガイドブックの活用について説明した。改訂にあたり、追加してほしい情報等を収集した。 ・ガイドブック作成にあたり、現場では好評を得た。高次脳機能障害に対応可能な医療機関の一覧では多くの医療機関が掲載されているが、実際の支援では社会的行動障害が顕著に表れている方の受け入れ先はまだまだ少ない現状がある。
---	---

(3) 滋賀県立むれやま荘等の社会資源と協力して、当事者や家族の活動を広げる

むれやま荘との コラボ事業への 参加・体験者を 増やす	・当事者向け SST(Social Skills Training)を開催するため、当事者向けSSTの継続開催準備としてむれやま荘のスタッフと意見交換を行った。 ・ケースを通じて連携。むれやま荘退所後の地域生活のサポート、支援者のバックアップとして連携している。また、施設や自宅と一緒に同行するなど協働するケースも多い。 ・当事者向けSSTは対象者のニーズに応じたグルーピングが重要であるため、開催に向けて丁寧な準備が必要であり協議を重ねていく。
--------------------------------------	---

② 圏域の人材育成

専門研修(初任者・フォローアップ)の実施

初任者・フォロー アップ研修の実施	・高次脳機能障害支援養成研修(実践研修)を同じ内容で2回実施し(1/25、2/15)、91名の修了者を輩出した。 ・実践研修では今年度新しい内容に加え、受け入れ人数も拡大して研修を行ったが大きな混乱なく無事に終了することができた。
----------------------	--

③ 社会的行動障害の支援維持のための仕組みづくり

(1) 専門相談支援員(今年度からは基礎研修修了者・実践研修修了者)への情報提供サイトの運営

チームコミュニケーションツールの活用と運営	・県主管課が修了証発行のため作成した名簿を活用して、メールにて発信する。 ・2年かけてツールの検討をしてきたが、やはりメールを活用した形が一番、多くの支援者が使えるツールを判断した。
-----------------------	--

(2) 専門チームのアウトリーチを積極的に活用する

専門チームアウトリーチに関する政策提案	・専門チーム会議の第2回開催(3/4) アウトリーチのケースのその後について報告や、センターが抱える困難ケースについて事例検討を行った。 ・圏域の中でアウトリーチを希望されるケースがなく、効果測定についてどのように行うか検討ができていない。 ・圏域からの依頼を待つのではなく、次年度は圏域ネットワーク会議に委員が参加し圏域が抱えるケースのSVができる場を設定していく方向性で確認できた。
---------------------	---

(3) 職員の地域への繋ぎプロセスとスキルを整理し強化する

地域との協働連携ケースの量質分析(センター機能の明確化)	・今年度1月までの相談実績について分析し、センター連絡協議会で報告した。三次機関としての機能を意識した相談ケースの整理を行った。 ・相談実績の中でも特に、訪問回数を減らし、メールやWEBを使った対応に変更しながらできるだけ地域の支援者がコーディネートできるように意識した。
------------------------------	---

4. 施設管理に関する項目(施設等の運営管理)

リスクマネジメント	ヒヤリハット報告書(年間1件)	センター内で共有	
	事故報告書(年間3件)	・運転中の側溝衝突トラブル ・研修案内のための郵送時のトラブル ・固定電話のトラブル	
苦情解決の体制および結果	苦情解決責任者	所長	北川 弘
	苦情受付担当者	主任	田邊 陽子
	第三者委員	さわらび福祉会 理事長	金子 秀明氏
	第三者委員会の開催	無し	
	苦情解決の結果	苦情無し	

各施設等の稼働率(利用率)等一覧

入所支援施設		定員(名)	令和6年	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年
養護老人ホーム きぬがさ		130	83.2%	83.5%	90.4%	97.0%	96.1%
養護老人ホーム ながはま		90	67.1%	72.1%	85.4%	91.3%	89.6%
特別養護老人ホームふくら		80	94.8%	97.7%	98.1%	98.5%	98.4%
救護施設ひのたに園		90	97.3%	98.5%	90.6%	95.9%	94.0%
むれやま荘	施設入所支援	40	47.7%	65.1%	66.1%	48.2%	45.8%
	自立訓練(機能訓練)	28	39.3%	73.4%	67.6%	53.0%	65.7%
	自立訓練(生活訓練)	16	66.4%	62.7%	72.2%	58.3%	44.9%
	就労移行支援	10	6.6%	4.3%	26.1%	23.5%	26.8%
	生活介護	6	44.3%	37.8%	6.0%	6.2%	(令和3年度より事業開始)
信楽学園(福祉型障害児入所支援)		32	53.1%	32.5%	49.5%	57.5%	47.6%

介護福祉サービス事業所等		定員(名)	令和6年	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年
デイサービスとよしま(通所介護)		15	66.7%	71.1%	69.4%	65.1%	71.0%
ふくら短期入所生活介護事業所		6	131.9%	117.8%	102.4%	114.9%	105.3%
ふくら通所介護事業所(総合含)		23	70.2%	61.9%	71.2%	58.2%	75.2%
ふくら居宅介護支援事業所(介護)		70	93.0%	102.5%	100.1%	100.7%	99.3%
デイサービスセンターらく(通所介護・総合含む)		15	82.8%	76.8%	84.9%	86.9%	88.2%
デイサービスセンターらく(認知症対応型)		10	58.8%	57.1%	67.6%	73.7%	65.8%
認知症デイサービス事業所さくら番場		12	79.4%	68.7%	71.2%	58.2%	75.2%

障害福祉サービス事業所等		定員(名)	令和6年	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年
自立訓練	ジョブカレ	10	26.3%	35.3%	36.7%	40.1%	46.9%
宿泊型自立訓練	(令和6年度末事業廃止)	10	36.7%	49.3%	43.6%	48.2%	58.7%
就労移行支援	びわ湖ワークス	6	39.5%	39.3%	21.5%	28.8%	33.1%
就労継続B型	びわ湖ワークス	19	61.1%	65.8%	81.7%	96.6%	108.2%
	能登川作業所	10	97.5%	95.5%	95.7%	91.3%	90.1%
	Neo バンバン	20	35.3%	38.0%	41.3%	46.5%	50.8%
生活介護	能登川作業所	15	104.5%	102.6%	105.6%	93.3%	100%
	マイルド五個荘	20	84.3%	83.5%	86.2%	86.1%	92.4%
	バンバン	40	90.4%	96.2%	95.7%	93.0%	99.2%
放課後等デイサービス	じよいなす	10/日	68.2%	59.0%	56.8%	66.7%	65.7%
共同生活援助 (グループホーム)	ホームきたまちや(男子棟)	5	88.0%	82.9%	78.0%	82.9%	83.9%
	ホームきたまちや(女子棟)	5	91.1%	84.4%			
	ホームたいこうじ	5	(令和6年6月閉所)	85.1%	86.6%	89.8%	75.4%
	ドリームハイツ	7	100.0%	99.1%	97.9%	85.7%	99.4%
	れがーとケアホーム	14	68.0%	76.0%	52.4%	53.1%	63.5%
	グループホームむげん	5	60.0%	72.0%	79.8%	85.0%	95.4%

リスクマネジメントの取り組み(法人全体)		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
ヒヤリハット報告書提出件数		1314 件	1360 件	1574 件	2311 件	2273 件
事故報告提出件数		1105 件	1146 件	1136 件	1470 件	1266 件